

令和5年加美町議会第1回定例会会議録第1号

令和5年3月6日（月曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君

会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長	浅野善彦君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	猪股良幸君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 施政方針
 - 第 4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたのでご覧いただきたいと思ひます。

ここで、教育総務課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。おはようございます。

小野田中学校屋外運動場の火災事故についてご報告いたします。

令和5年2月27日月曜日午後10時頃、施工者小野田建設株式会社による統合中学校屋外整備工事中、屋外運動場に設置している既存小野田中学校看板撤去のための鋼材止めビスの研磨作業中に火の粉がグラウンド芝草に引火し、芝草約700平方メートルに燃え移りました。火災については、工事作業員にて消火を行いました。この時間帯強風でもあったことから、大事をとって加美消防署に連絡を行い、放水作業及び鎮火確認を行っていただいております。運動場には生徒もいなく、人的な被害はありませんでした。

なお、芝草が消失し枯れた部分や、防球ネットフェンスの一部につきましては、施工者にて復旧を行うこととしております。その範囲に、平成29年の記念植樹八重桜4本もありましたので、枯れる可能性がある場合は施工者にて植え替えを行うこととしております。

また、今回の事案は、強風と乾燥注意報が出ている中での作業により起こった事故でもあることから、施工者に対して事故報告書の作成、提出を指示するとともに、工事現場における安全管理、リスク管理の徹底について施工者に対し指示を行っております。

以上、報告とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番伊藤 淳君、1番尾出弘子さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月23日までの18日間にしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なし認めます。よって、本定例会の会期は、3月23日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 施政方針

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、施政方針に入ります。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

まずもって、木村哲夫議員そして佐藤善一議員、自治功労表彰、誠におめでとうございます。今後とも健康に留意されて、地方自治の発展に寄与されますことを心からご祈念申し上げます。

本日、ここに令和5年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子について申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

3年前から周期的に感染拡大する新型コロナウイルスの影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻や円安などにより、電気料金や燃料費、資材費、食料費、飼料代などあらゆる物価が上昇し、町民の皆様の暮らしや事業活動に大きな影響を及ぼしていることを憂慮し、心を痛めています。世界各国が協調し、最大の要因であるロシアのウクライナ侵攻を終わらせ、ウクライナに一日も早く平和が訪れ、世界経済が正常化していくことを願ってやみません。

そのような中、町ではコロナウイルス感染拡大を防ぐため、医師会等のご協力をいただき、全年齢を対象にしたワクチン接種を迅速に実施するとともに、無料PCR検査の環境を整えてきました。また、地方創生臨時交付金等を活用し、感染症拡大防止対策、住民や事業者への支援、教育の充実、コロナに強い地域づくりにも取り組んでまいりました。加えて、十分とは言えないまでも物価高騰対策も講じてまいりました。

一方で、コロナ感染拡大によりリモートワークが定着したことをチャンスと捉え、デジタル田園都市交付金等を活用し、クリエイティブ人材や企業の育成・誘致を目指しクリエイター

ズ・ビーハイブ構想を立ち上げ、着実に成果を上げているところです。

令和5年度につきましては、町民の福祉の向上のため、さらなる住民サービスの向上に努めるとともに、SDGsの理念に基づき一部組織を改編し、脱炭素社会の実現、地域ぐるみの有機農業の推進、デジタルトランスフォーメーションの推進、教育力の向上に積極的に取り組むこととしております。

ここで、これまでの本町の地方創生の取組が評価され、ふるさとづくり大賞総務大臣表彰を受賞できたことをご報告し、ご協力いただいた議員各位並びに町民の皆様から感謝を申し上げます。これを励みに、企業の皆様との連携も図りながら、議員各位や町民の皆様とともに全国に誇れるふるさとづくりに邁進していく所存であります。

地方創生事業の第2期総合戦略においては、イカノエ戦略に、新たにSociety 5.0の実現やSDGsの達成に向けた取組などを盛り込み、その実現に向けて民間企業、教育・金融機関、地域住民など様々なステークホルダー（利害関係者）との連携・協働を通じて、持続可能な地域社会の構築を推進していくことにしています。

本町では、人口減少問題を最優先課題と捉え、移住定住の促進に積極的に取り組んできた結果、令和5年1月末現在、町の制度を通して387人が移住しております。これは、新婚・子育て世帯に焦点を合わせた事業に取り組んできたことと、国立音楽院宮城キャンパスを誘致したことに加え、令和3年度から実施しているターゲット20事業が主な要因と言えます。

なお、ファミリー住ま居る住宅取得補助金制度はじめ、本町の移住定住施策の効果もあり、昨年は116戸の住宅等が建設されております。このことなどにより、土地・建物の固定資産税も増加しております。

また、昨年の7月、加美町、加美商工会、中新田高等学校及び民間事業者3社と、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による地域産業の活性化に向けた連携協定を締結しました。この取組は、クリエイターズ・ビーハイブ構想と称し、イノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促進し、デジタル技術やサービスなどを導入することで地域産業の活性化を目指すことを目的としております。現在、令和3年度において、町内2か所に整備したサテライトオフィスに10社が進出しております。地方創生インターンシップの際には、大学生8名がここを拠点とし、町内4事業所における新商品開発や地域課題解決に取り組みました。

加えて、加美町DX推進プラットフォームを設立し、現在町内企業12社、町外企業10社が加入する中で、デジタル技術や副業兼業人材を活用した事業所内の改革、社会課題の解決に官民連携して取り組んでおります。

さらに、コンテンツ制作やITスキルなどの最先端デジタル技術を町内にいながら学べるカミ・クリエイティブ・アカデミーを立ち上げ、DXコースとクリエイティブコースを開設・開講しました。2月1日のDXコース最終日には、中新田高校生が製作した、食べ歩きスタンプラリーに参加している飲食店3店舗のホームページをインターネット上に公開しました。2月9日のクリエイティブコース最終日には、中新田高等学校のミュージックビデオをYouTube配信しました。これは、同校の校歌を若者に人気のポップユニットYOASOBI風にアレンジし、学生が制作したイメージキャラクターのアニメーションを作成することで、中新田高校の魅力を伝えるとともに、デジタル技術に興味・関心を持つ人材を育成し、DX推進により産学官が地域の課題解決に向け連携して取り組んだ事例であり、各方面から注目されています。

令和5年度においても、DX推進事業を通して、外部のクリエイティブな人材を活用し、新たななりわいの創出、若者が働きたくなる場所や環境の整備、クリエイティブな人材の育成に向け、民間事業者と連携し、関係人口の創出と移住者・定住者の増加に努めてまいります。

加えて、中新田地区商店街の空き地・空き店舗の活用や、子育て世代の町なか居住につきましても事業化に向け継続して検討を進めてまいります。

また、青年交流事業をより一層推進するため、結婚推進事業の事務所を宮崎支所から中新田公民館に移し、相談に応じています。その結果、令和4年度は68件の相談があり、2件が成婚につながっています。

観光の振興につきましては、全国的にイベントが再開されるようになり、昨年12月17日から18日にかけて台湾で開催された東北遊楽日2022に加美町振興公社、地域おこし協力隊の楊さんと職員が参加しました。このイベントは、東北観光推進機構主催で平成26年度から開催されており、台湾における一般消費者向けイベントを通じた東北地域の訪日プロモーションを目的としたものであります。イベントには2日間で7万8,000人が来場し、加美町を大いにPRすることができたほか、台湾の方々の日本旅行に対するニーズを感じ取ることができました。今後のインバウンド対策につなげてまいります。

また、加美町の資源を活用し、町内を巡るコースプランを整えるため、旅行会社や加美町振興公社、加美町観光まちづくり協会などと連携し、蟬堰散策や酒蔵見学、小瀬菜大根収穫体験などをメニューとしたモニターツアーを開催しました。令和5年度も、引き続き人材の育成を図りながら、地域産業の活性化につながる観光に取り組んでまいります。

農家所得の向上につきましては、薬用植物のムラサキ栽培に当たり、農林水産省の補助事業

を活用し、東北医科薬科大学の協力をいただきながら、ムラサキエキスをを使用した保健衛生用品などの試作に取り組んでまいりました。今後は、企業に対しムラサキエキスの価値や様々な商品への応用などをPRしながら販売につなげてまいります。

また、国では持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定しております。世界農業遺産「大崎耕土」の源流に位置する加美町としまして、環境への負荷を軽減する有機農業などの環境保全型農業を推進してまいります。

エネルギー自給率の向上につきましても、引き続き取り組んでまいります。

令和5年度は、加美町が誕生して20周年を迎える記念すべき年です。20周年という大きな節目を迎えるに当たり、記念事業などを通じて、これまでのまちづくりなどを振り返り、町民の皆様とともに未来を展望し、さらなる発展を目指してまいります。

協働のまちづくり推進事業につきましては、現在、「加美町協働のまちづくり推進に関する指針〜かみ活のススメ」に基づく行動計画の策定を進めているところです。令和5年度は、策定した行動計画の周知を図りながら、かみ活について知り、考える場づくりを進めてまいります。

地域運営組織につきましては、令和3年4月に旭地区で活動がスタートしております。今後とも、地域振興や課題解決に向けた取組として実施される体験型イベント、買い物支援や有償ボランティア活動などを支援してまいります。また、鹿原地区においても令和4年度から地域運営組織の設立に向けた準備組織を立ち上げ、計画づくり、組織づくりに取り組んでおります。令和5年度は、2地区以外へのヒアリングを積極的に行い、地域活動の状況や課題等を取りまとめ、地域の皆さんとしっかり話し合う場を設けてまいります。

加えて、町と町民・市民活動団体等とのパイプ役として、中立的な立場で協働のまちづくりをサポートする中間支援組織の設立に向けた取組を進めてまいります。

行財政改革につきましては、引き続き歳入・歳出の両面から徹底した取組を進めてまいります。歳入においては、今後も町税等の高い収納率を維持するため、口座振替や本年度からスタートしたコンビニ納付、スマートフォン決済などの利用促進を図り、納税者の利便性向上に努めながら、期限内収納の確保に努めるとともに滞納整理にも適切に取り組んでまいります。また、税外収入であるふるさと納税や企業版ふるさと納税による寄附金については、有効な財源確保の手段となることから、全庁的な連携を図りながら寄附額の増加を目指してまいります。

歳出においては、スクラップ・アンド・ビルドの考え方の下で歳出改革に取り組んでいるところですが、事務事業の見直しや補助金の適正化への取組が有効に機能できるよう本年度見直

しを進めている行政評価制度を通じて事業評価を行い、その結果を予算編成につなげていく効果的なマネジメントの仕組みを再構築してまいります。

公共施設管理コストの削減につきましては、令和4年度で小野田東部体育館と東北陶磁文化館を廃止し、令和5年度は旧賀美石幼稚園を民間事業者が有効活用する予定です。引き続き、公共施設の統廃合、民間活力の導入などに取り組み、今後見込まれる人口減少や予期せぬ情勢変化などにも的確に対応できるよう、公共施設のより効果的な再編・再配置等についても具体的な検討を進めてまいります。

こうした取組を基本に据え、デジタル技術の活用や公民連携を積極的に展開することで、持続可能な財政基盤の確立に向け、着実に行財政改革を推進してまいります。

一般会計の令和5年度予算についてご説明申し上げます。

総額は132億9,000万円を計上し、令和4年度の130億6,000万円と比較しますと2億3,000万円、率にして1.8%の増としています。増加要因としましては、投資事業で道路改良事業を増額計上したほか、放射性汚染廃棄物対策として利用自粛牧草の農地還元事業を計上していることによります。また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の加速といった外的要因によりエネルギー価格や物価が高騰し、施設維持管理などの予算が増加していることも影響しています。

歳入の主なものについては、令和4年度当初予算と比較しますと、町税は25億6,675万円で、6,128万円、率にしまして2.4%の増、地方消費税交付金は5億5,000万円で、4,000万円、率にして7.8%の増を見込んでいます。

また、地方交付税は、普通交付税が前年度同額の52億円、特別交付税は震災復興特別交付税の増加を見込み3億2,400万円を計上し、合計しますと55億2,400万円で、7,400万円、率にして1.4%の増となっています。

国庫支出金は11億5,963万円で、6,086万円、率にして5.0%の減、県支出金は8億1,088万円で、983万円、1.2%の増となっています。

繰入金は8億3,241万円で、1億4,604万円、率にしまして21.3%の増となっており、合併復興基金から1億7,000万円、ふるさと応援基金から1億6,636万円、財政調整基金からは、前年度同額の4億円を繰り入れています。

町債は、町道整備事業が増加したものの、中新田公民館整備事業の終了や臨時財政対策債の減少などにより8億4,070万円で、1億1,620万円、率にして12.1%の減となっています。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に沿ってご説明申し上げます。

町内で計画されている風力発電事業及び大規模な太陽光発電事業につきましては、健康被害や災害を誘発することがないように、引き続き県に対して強く意見を述べるとともに、事業者に対し住民の理解を得る努力をするよう促してまいります。

世界的な原油価格の高騰などを背景に電気料金が上昇し、光熱水費の増加による財政への影響が懸念されておりますが、本町の公共施設につきましては、高圧電力を使用する一部の公共施設等を除き、株式会社かみでん里山公社により電力の供給を受けております。同公社は、固定価格電源割合を増加させ、電力市場価格高騰の影響を抑制するなどの対策を講じていることから、電気料金を値上げせず各施設に電力供給し、町の財政負担の軽減に大きく貢献しております。

令和5年度については、公共施設のP P Aに取り組み、エネルギー自給率の向上、非常時の電源確保を図ってまいります。

国において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しております。

それを受け、庁内に脱炭素化推進検討部会を設置し検討を進めており、今後地域脱炭素のロードマップとなる地球温暖化対策実行計画を策定し、再エネなど町の資源を最大限に活用し、脱炭素先行地域づくり事業や重点対策加速化事業に取り組み、地域の課題解決に努めてまいります。

ごみの減量化に向けて、使い切り・食べ切り・水切りの3切り運動を推進するとともに、家庭から排出される食品ロスの削減に向けた普及啓発に努めてまいります。また、現在リサイクルされているペットボトルや包装紙に加え、プラスチック製品の細分化収集に取り組み、資源循環を一層促進してまいります。

第2期加美町子ども・子育て支援事業計画に基づき、乳幼児期の保育・教育及び子育て支援の充実を図ってまいります。なお、この計画につきましては令和6年度までの計画となっておりますので、令和5年度中に未就学児、小学生の保護者を対象にアンケート調査を実施し、現状に沿ったニーズの把握を行ってまいります。

中新田保育所民営化につきましては、令和6年4月の開園に向けて保護者、運営事業者、町とで構成する三者協議会を定期的を開催し、保護者との信頼関係を図りながら円滑な引継ぎができるよう検討してまいります。また、令和5年10月から行う引継ぎ、合同保育については、保育士の入れ替わりによる児童への影響を最小限にし、円滑な保育内容の引継ぎを目的に、町の保育士と事業者の保育士において半年をかけて丁寧に行ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、学校休業中の朝の受入れを、これまでの8時から7時30分に変更し、保護者の働く環境を整備しながら、今後も児童の健全育成を図ってまいります。

子育て支援室にある子育て包括支援センターとこども家庭総合支援拠点については、令和6年4月にこども家庭センター（母子保健と児童福祉の一体的支援）として組織化するため、令和5年度中に検討を進めるなどし、これまで以上に母子保健との連携を深めてまいります。

少子化対策として、国が令和4年度より実施している出産・子育て応援給付金の支給をはじめ、妊産婦に寄り添う伴走型相談支援について強化してまいります。

また、登録里親とのショートステイ事業については、緊急時対応や育児疲れなどの親御さんを支援しながら、お子さんの健やかな成長を促してまいります。

なお、発達に課題を持つお子さんに対しては、早期に適切な対応ができるよう、公認心理師による相談事業を今後も継続し、必要時の発達検査を実施しながら関係機関との連携を強化していきます。

国の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と共存に向けた啓発に努めてまいります。また、第3期健康増進計画の中間評価を実施し、誰もが健康で心豊かに暮らせる健幸社会の実現と、食育を通じた健康づくりに取り組んでまいります。

成人保健対策では、特定健診などの各種検診を密にし、推進するとともに、生活習慣病の重症化予防対策に努めてまいります。

母子保健対策としては、安心して子育てしやすい環境づくりに向け、子育て世代包括支援センターとの連携、妊婦・乳児健診での相談事業や費用助成、産後ケア事業の充実を図ってまいります。

予防接種事業については、国の方針により、新型コロナウイルスワクチン接種が継続されることから、引き続き郡医師会の協力をいただき、適正な時期に実施してまいります。併せて、新型コロナを含む新興感染症予防の啓発に努めてまいります。

精神保健事業については、第2期自殺対策計画策定に向けて、関係機関と連携し、傾聴ボランティアなどの人材育成や専門相談等を充実してまいります。

高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、加美町シルバー人材センターの運営助成などを継続し、高齢者の孤立防止や心身の充実を目指してまいります。

また、ねたきり老人等紙おむつ事業等を通じて、家庭での介護負担の軽減を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努め、利用者に寄り添ったサービス提供を実施していくとともに、令和6年度の初年度とする第9期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

障害福祉施策につきましては、第4期障がい者計画などの策定に取り組み、相談体制の充実や就労支援の強化など、障がい者お一人お一人のニーズに合わせた生活支援の在り方について検討し、安全・安心に加美町で生活できる環境づくりを推進してまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度につきましては、宮城県及び関係機関との連携を密にし、医療費の適正化事業等を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けられるよう、安定的な事業運営に引き続き取り組んでまいります。

大規模な自然災害等に備えるため、平常時より自主防災組織並びに関係機関と連携を図りながら地域防災計画に基づいた啓発活動や防災訓練を実施し、町民の安全確保に努めてまいります。また、国・県防災計画との整合性を図りながら、引き続き計画等の見直しを行ってまいります。

消防設備につきましては、火災発生時に備え、消防団等が迅速な消火活動が行えるよう、消防ポンプ積載車の計画的な更新、消火栓の設置、その他必要な資機材の整備に努めてまいります。

火災予防につきましては、引き続き加美消防署や消防団、関係団体と連携を図りながら啓発活動や巡回を実施していきます。

交通事故や犯罪等を抑制するため、加美警察署をはじめ交通安全指導員、防犯指導員の活動を中心に、関係機関との連携を図りながら各種対策に取り組んでまいります。

また、行政区や学校での交通安全及び防犯対策についての啓発活動や広報チラシの配布、安全安心パトロール隊による巡回や見守りなどの活動により、地域生活の安全安心に努めてまいります。

放射性汚染廃棄物対策につきましては、400ベクレル以下の利用自粛牧草を、牧草地へのすき込み処理により減容化を図ってまいります。また、輸入粗飼料等の価格が高騰する中、すき込み処理により牧草地の更新を行い、牧草収量が増加することで粗飼料の自給率向上を図ってまいります。

下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画により、小野田浄化センターの施設更新工事を実施してまいります。また、浄化槽事業につきましては、令和4年度までに723基を設置しており、令和5年度においても30基の設置を予定しております。

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い給水量が年々減少し、厳しい経営状況にあります。引き続き経費削減、未収金対策の強化に努め、持続可能な水道事業経営を行ってまいります。

新年度は、館山1号取水ポンプ場通信装置更新工事及び下多田川烏谷圧力調整弁更新工事、並びに道路改良工事に伴う水道管移設工事を実施するほか、他施設においても計画的な更新工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるため、現状の課題を明らかにするとともに、今後の目指すべき方向を明らかにするため、加美町水道ビジョンを策定してまいります。

道路整備事業につきましては、役場・切込線や鳥屋ヶ崎・孫沢線など17路線の改良及び舗装工事を継続して実施してまいります。

橋梁の点検につきましては、国が定める基準により、近接目視による全数監視を5年に一度のサイクルで行うことが義務づけられており、令和元年度から2巡目の点検を行っているところです。新年度は、調査対象となる橋梁267橋のうち31橋の点検を行う計画としております。

また、橋梁修繕事業として、野寺橋並びに町道北永志田・台ノ原線に架かる橋の修繕工事と、小林橋ほか9橋の修繕工事に係る詳細設計業務を実施してまいります。

雪寒機械整備事業につきましては、冬期間の安全な通行確保のため、小野田地区の除雪ドーザ1台を更新し、除雪体制の充実に努めてまいります。

国道347号並びに国道457号につきましては、安全対策の強化や渋滞解消も含めたバイパス整備などの改良促進について、引き続き関係機関に要望してまいります。

また、宮崎地区の袋小路解消につきましては、ダムツーリズムの推進を図ることも踏まえた宮崎と鳴子をつなぐ道路整備について、国や県への働きかけを引き続き行ってまいります。

鳴瀬川ダム建設及び漆沢ダムの再開発事業につきましては、国土交通省東北地方整備局鳴瀬川総合開発工事事務所において、昨年6月11日に着工式を開催した工事用道路の現場見学会を、漆沢地区住民向けとして11月6日に行っております。

町としましては、同日に地域振興策等について、地区住民のアイデアを伺うための意見交換会を漆沢多目的集会所において開催しております。意見交換につきましては今後も実施し、いただいたご意見を地域振興策等に生かしてまいります。

寒風沢地区の地域振興対策事業につきましては、田川ダム関連寒風沢地区地域振興計画に基づき、旭・寒風沢線道路改良工事を継続して進めてまいります。

また、近年、記録的な降雨量をもたらす大規模な水害が激甚化・頻発化しております。町では、河川の浸水被害から住民の生命と財産を守るため、地域住民や近隣自治体と連携を図りながら、河川改修や施設整備などの治水対策について関係機関へ働きかけを行っていくとともに、国や県等と連携した流域治水対策に取り組んでまいります。

民間住宅の震災対策事業につきましては、木造住宅耐震診断助成事業とその診断結果に基づいた木造住宅耐震改修工事助成事業の実施と、さらなる促進を図るためのダイレクトメール等による広報活動を継続して行ってまいります。

また、避難路や通学路などの安全確保を図るための危険ブロック塀等除去助成事業につきましても継続して実施してまいります。

住民バスにつきましては、利便性や効率性の向上と利用拡大を図るため、住民のニーズも反映させ、令和4年10月に運行内容を見直しました。安全な運行体制で住民の移動手段を確保するとともに、高齢者や中高生を中心に、引き続き住民バスの周知啓発に努め、利用者の拡大を図ってまいります。

空き家対策につきましては、空き家等の利活用に悩んでいる方々を対象にした空き家相談会を開催し、空き家バンクへの登録を促進し、民間事業者と連携を図りながら、適正管理と利用促進に努めてまいります。

ファミリー住ま居る住宅取得補助金につきましては、これまで256世帯が補助金の交付を受け、881人が定住しており、うち93世帯276人が町外からの転入者となっております。

移住定住につきましては、引き続きオンラインと対面型の両方を活用した相談やセミナーを開催するとともに、移住者同士のコミュニティ形成を目的にした移住者交流会や、地域の暮らしや遊びを体験する移住体験交流会を実施しながら、関係人口の拡大とさらなる移住定住を促進してまいります。

地域おこし協力隊事業につきましては、令和4年度までに受け入れた隊員は34人となり、令和4年度末までに任期を終えた23人のうち、これまで14人が新規就農や誘致企業への就職、自ら起業するなどして町内に定住しております。新年度においては、会計年度任用職員の協力隊に加え、企業委託型の協力隊も積極的に活用し、地域の活性化と地域課題の解決に努めてまいります。

農業の振興につきましては、需要に応じた米生産に取り組むため、新規需要米、大豆などの戦略作物やネギ、タマネギ、加工用野菜など振興作物への転換を誘導し、持続可能な水田農業の確立を目指すこととしておりますが、牧草地など既に水稻以外の作物が定着している水田に

については、国の畑地化促進事業を活用して畑地化を促してまいります。そして、畜産や園芸などとの複合経営により農業経営の安定化を図ってまいります。

また、中山間地域における新規作物の導入として、加工用本ワサビの試験栽培に取り組んでまいります。優良農地を保全するとともに、総合的かつ計画的に農業の振興を図るために策定した農業振興地域整備計画の見直しを行うとともに、農家の高齢化や担い手不足が深刻化する中、将来誰がどのように農地を利用していくのかをまとめる地域計画の策定に着手してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動及び電気柵などによる侵入防止柵の設置、ICT技術の導入を継続するとともに、鳥獣解体処理施設の建設に向けて取り組んでまいります。

畜産業につきましては、飼料価格や肥育素牛の市場価格が高騰しているため、肥育素牛購入助成金等を継続して実施するとともに、土づくりセンターで製造している家畜排せつ物を再資源化した堆肥「エコ堆くん」の利用拡大及び町営放牧場での通年放牧等を有効に活用し、畜産農家を支援してまいります。

また、全国で感染が拡大している豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病に対する防疫対策の強化に取り組んでまいります。

農業農村整備事業につきましては、圃場整備事業小野田東部地区ほか2地区の事業を継続するとともに、他地区の圃場整備事業の採択に向けて調査及び調整を進めてまいります。

多面的機能支払交付金事業は継続しながら、田んぼダムにつきましても推進してまいります。

中新田地区集落基盤整備事業につきましては、集落道など2路線及び排水路1路線の整備を実施する予定としております。

森林・林業につきましては、森林経営管理制度を円滑に進めるため、市町村モデル支援事業を活用し、宮城県や大崎森林組合などと連携を図り、経営管理権集積計画策定の推進を図ってまいります。

町有林の管理につきましては、除伐・間伐を適期に行うほか、伐期を向かえた森林の皆伐、伐採跡の地ごしらえ、低密度植栽など再造林一貫作業を行い、森林の公益的機能の発揮に努めてまいります。

林道管理につきましては、点検及び路面補修など通常の安全管理に努めるとともに、林道橋PCB塗膜調査を行うなど適切な維持管理に努めてまいります。

水産業につきましては、鳴瀬川及び田川の豊かな水産資源確保のため、アユ、イワナ、ヤマ

メの放流を継続するとともに、鳴瀬・吉田川漁業協同組合等との連携により、河川環境の改善やカワウなどによる食害対策に取り組み、あゆの里の再生を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、商工会や関係機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者の事業継続支援と商店街のにぎわいづくりに取り組んでまいります。また、地域経済の回復を図るため、割増し商品券の発行や後継者の育成、町内のものづくりなどをPRする取組の支援を継続するほか、飲食店における地元食材の活用支援に取り組んでまいります。

みやぎきどどんこ館につきましては、特産品の販売や地元食材を使用した食の提供など、宮崎地区の魅力発信に努めてまいります。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や悪質商法、特殊詐欺などの相談など、引き続き消費者被害の未然防止に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、加美町観光ビジョンに基づき、自然景観を土台に食、多様なアクティビティ、伝統文化などをつなぎ合わせ、加美町全体を面として様々なストーリーで巡る着地型観光を推進してまいります。加美町の山、川のフィールドを活用し、世界農業遺産と連携したSEA TO SUMMITや山形県尾花沢市及び大石田町との広域連携によるツール・ド・347などのアウトドアイベント、地域資源や「ぼのぼの」を活用した誘客のフックとなるイベント開催などに取り組んでまいります。また、二次交通対策や国際線定期便の再開によるインバウンド対策など、加美町観光まちづくり協会や加美町振興公社などと連携を図りながら、効果的な情報発信と魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、引き続き地元企業と県内外の企業との技術・生産連携に向けた橋渡し役として、新規事業所の誘致や地元企業の新たな産業分野への参入を支援してまいります。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に係るクリエイティブ人材や事業者とのマッチングを活用し、地元企業等が抱える課題の解決、新たな事業や雇用の創出に向けた支援にも取り組んでまいります。

大崎管内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響はあるものの、1倍台を維持しております。しかしながら、業種によっては慢性的な人手不足の状況にあることから、引き続きハローワークや町内事業者と連携を図りながら、地域雇用の創出に取り組んでまいります。

新たに起業を目指す創業者や起業間もない創業者を支援するため、商工会や金融機関等と連携した創業支援セミナーの開催や、創業者育成支援事業助成金を活用した新商品の開発、販売支援を行ってまいります。

教育施策につきましては、心身ともに健康で、心豊かで知・徳・体の調和の取れた子どもの育成を目指し、保幼小中12年間を見通した連続した学びを実践してまいります。将来を担う子どもたちが夢や志を持ち、生きる力を身につけていくための諸施策を展開してまいります。

学校教育では、学ぶ土台づくり、魅力ある学校づくり、志教育推進プロジェクト、学ぶ力向上プロジェクトの4本の柱を核とした主体的・対話的で深い学びの一層の実現を図ってまいります。

令和4年度から宮崎中学校・小野田中学校に配置しておりました学校コーディネーターを中新田中学校にも配置し、学校と地域をつなぐ探究型の総合的な学習に取り組んでまいります。また、魅力化コーディネーターとして配置しております中新田高校につきましては、引き続き地域創造学や総合的な探究学習に加え、全国募集のためのプロモーション活動を支援してまいります。

地域住民や保護者等が当事者として学校運営に参画できる学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクール制度について、各小中学校への導入を視野に入れ、まずは令和5年4月に開校する鳴峰中学校に導入し、地域とともにある学校づくりや問題解決に向けた取組を推進してまいります。

また、昨今いじめの態様が多様化・複雑化していることから、学校いじめ防止基本方針の改定を行い、いじめへの対処に係る対策を効果的に推進するため、いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、いじめの防止と早期発見及び対策に努めてまいります。

今年4月、宮崎中学校と小野田中学校が統合し開校する鳴峰中学校は、「創造」「優美」「共生」の校訓の下、「ふるさとを愛し、夢に向かって歩み続ける生徒の育成」を教育目標に掲げスタートします。昨年度に引き続き、体育館や武道場、視聴覚ホール等の改修工事を実施するほか、スクールバス1台を更新することとしております。

学校再編につきましては、児童数の減少により、数年後には複式学級に移行する小学校が複数見込まれることから、適正規模による望ましい教育環境の構築を図るため、新たに学校再編の基本方針を策定いたします。

公立の認定こども園につきましては、令和3年度に策定した加美町立幼稚園等の適正規模・適正配置の考え方にに基づき、適正規模に満たないおのだにし園とおのだひがし園との統合を検討するため、保護者説明会及び地区住民説明会を実施し意見を伺っております。両園の保護者や地区住民の意向を踏まえながら、子どもたちにとって望ましい教育・保育ができる園児数の確保と保育環境の整備を行い、幼児教育のさらなる充実を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある運動やスポーツへの参画機会を増やし、町内のスポーツ団体や関係機関と連携し、参加率の向上に努めてまいります。

現在進められている公立中学校の休日の部活動の地域移行につきましては、学校や保護者、スポーツ団体及び指導者など関係する機関と連携を図り進めてまいります。

また、加美町中新田B & G海洋センターを障がい者スポーツの拠点とし、誰もが気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、共生社会の実現に向けた取組を積極的に行ってまいります。

文化振興事業につきましては、町の貴重な文化財を後世に伝え、残していくために、史跡の環境整備や、無形民俗文化財保持団体・天然記念物管理者への支援を行い、学校や各種団体への出前授業や講演などの普及啓発活動に努めます。また、近年増加している開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査においては、記録保存を行い、工事が円滑に実施できるよう対応してまいります。

ふるさと陶芸館西館に「芹沢長介記念切込美術工芸室」を開設し、昨年閉館した旧東北陶磁文化館より移動した切込焼を展示紹介する予定としております。また、博物館統合に関しましては、整備場所等を含め今後検討してまいります。

公民館事業につきましては、地域活動の拠点施設として、それぞれの特色を生かした事業を進めてまいります。図書館事業につきましては、児童の読書活動の推進を図るほか、各種イベントを開催するなどサービスの向上に努めてまいります。中新田文化会館及び小野田文化会館につきましては、芸術・文化の拠点として、各種事業を継続的に展開してまいります。

協働によるまちづくり活動を活発化させるための具体的な支援策を盛り込んだ行動計画の周知に取り組むとともに、研修や講座等の開催により、町民や町職員が協働について考える意識の醸成を図ってまいります。

町民提案型まちづくり事業につきましては、新しい事業にチャレンジしたい団体が活用しやすいよう制度改正を行うほか、活用団体等への伴走支援や、次代を担う子どもたちがまちづくりに参画する機会の確保にも努めてまいります。

本町令和4年4月1日現在の審議会等委員の女性割合は42.2%と、県内市町村において2番目に高く、また法律・条例における審議会等の女性割合は44.6%で、全国の町村で5番目に高い数字となっております。引き続き、働き方改革、各種啓発活動等、男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

新年度の職員体制につきましては、職員258人、再任用職員19人の合計277人を見込んでおり、

効率的かつ実践的な行政運営を図るため、事務事業を精査し適正な職員配置を行ってまいります。会計年度任用職員については、処遇改善を図る一方、効率的な配置等による見直し、削減を実施してまいります。

なお、職員の定員管理の指針として、令和5年度より実施される定年引上げを見据えた職員定員適正化計画の策定を進めるとともに、業務改善による時間外勤務の縮減やワークライフバランスの改善など、職員の意識改革を図ってまいります。

凸版印刷の麿秀晴社長は、母校古川高等学校の在校生に対し、「成功の反対は挑戦しないことである。挑戦すれば、たとえ失敗したとしても経験という財産が残る」と語り、「挑戦は自分への投資である」と、挑戦することの大切さを説きました。

日本社会の低迷は、何に起因しているのでしょうか。明らかなことは、生産年齢人口の割合が高く、経済が回りやすい人口ボーナス期から、少子高齢化により人口構成が経済成長を阻害する人口オーナス期に移行して久しいにも関わらず、昭和の成功体験から脱却できず、時代の変化に適応してこなかったことにあると言えます。

これは、自治体経営についても言えることです。不透明で不確実な時代だからこそ、時代の潮流を見極め、新たな分野に挑戦し続けなければ、消滅可能性都市の道をたどることになります。まさに、挑戦しないことこそが最大のリスクと言えます。

冒頭、SDGsに取り組む考えを述べましたが、ではSDGsとは何でしょうか。私流の定義は、「先人（S）の築いた伝統文化（D）を敬い、そしてグローバル（G）に行動する（s）」というものです。つまり、先人たちが築いてきた土台に根差し、世界規模で考え地域で行動することであり、また、そのような人材を育てることであると考えています。

脱炭素先行地域認定への取組、オーガニックビレッジの推進、デジタル技術により個人や社会を豊かにするDX社会の構築、グローバルな人材の育成は容易に実現するものではありません。しかし、持続可能な魅力ある町をつくるために大切な取組であることから、それぞれの事業を担う人材の確保や育成に努めるとともに、議員や町民の皆様、共感して下さる企業の皆様と連携しながら、職員共々挑戦してまいりたいと考えています。令和5年度におきましても、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位並びに町民の皆様には、各種事業を実施するに当たり、多大なるご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 以上で、施政方針が終わりました。

暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

一般質問の前に、執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問、答弁を含めておおむね1時間と定めていることから、答弁者は質問の趣旨を確認の上、簡潔かつ明瞭に答弁を行うことをお願いいたします。なお、質問者においても、趣旨を分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いに心がけることをお願いします。質問議員に申し上げますが、質問時間は30分以内と定めていることから、ご留意願います。

それでは、通告1番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） それでは、通告に従いまして、令和5年度の施政方針について伺います。

私の質問は、大綱1問だけでございます。施政方針であります。

町長、施政方針なんですけれども、我々に2日遅れましたよね。ちょっと小言を言わせていただきます。なぜ遅れたんでしょうか、お話しください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

このたび、施政方針の揭示が2日ほど遅れてしまいました原因は、予算を編成する上で学校魅力化の推進関係の予算とか、そういった議会全員協議会などにお諮りをしながら、いろんなそういった今後の方針なんかを決めていくという中で、その予算的なものが、全員協議会2月13日にあったものですから、その後いろいろな調整事項もありまして、一番私のほうが悪いわけなんですけれども、そのようなスケジュール感をもう少し確認しながら、次回そういった方針なんかをつくる場合には、スケジュール管理ということできっちり進めてまいりたいというふうに考えております。今回は大変申し訳ございませんでした。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 我々は日程どおりしていかないと、待っているわけですよ。我々1人で、

質問するための内容、さらにそのために資料収集しなくてはならないんです。課長はいろいろな方々と部下もいますよね。そういう違いもありますので、くれぐれも計画どおりの方をひとつよろしく願い申し上げます。

それでは質問させていただきます。風力発電事業についてですが、①として健康被害や災害を誘発することのないよう、引き続き県に対して強く意見を述べると語っているが、その視点はどこに向けられているのか。②として、町はこれまで、環境への負荷を軽減・回避するために、あくまでも事業者へ意見を述べる立場であると、賛否を表さないことにこだわった話をされてきたが、今般の事業者に対し、住民の理解を得る努力を促してまいると語っているが、真意は。

次に、2として農業の振興についてでございます。

①ムラサキ栽培に伴う、エキスをを使用した商品の販売戦略は。②環境保全型農業の推進計画は。③持続可能な水田農業の確立と畑地化促進事業への町の方策は。④優良農地の保全策は。

最後になりますが、3として協働のまちづくりについて。

①加美町協働のまちづくり推進に関する指針、かみ活の策定内容と事業推進計画は。②地域運営組織について。最後になりますが、協働のまちづくりをサポートする中間支援組織の事業構想は。

ごめんなさい、4ですね。4として、施政方針の結びに、先人たちが築いてきた土台に根差し、世界規模で考え地域で行動することと語っているが、何を指しているのか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 施政方針が遅れたことは、私からもおわび申し上げます。

それでは、施政方針についてということでご質問いただきました、大分多岐にわたります。若干の時間がかかるとは思いますけれども、お許しいただきたいと思います。

まず、風力発電事業についてでございます。ご承知のように、あくまでもこれは民間事業であるということでございます。風力発電事業の計画は、環境影響評価手続に従って進められます。町は、配慮書、方法書、準備書の各段階で県知事に意見を提出することになっております。これまでの意見としましては、住民説明会の開催、災害、騒音及び低周波音、風車の陰、電波障害、動植物・景観などへの影響について適切に調査を行い、影響を回避または十分に低減できない場合は事業計画の見直しを行うよう意見を述べてきております。

気候変動による地球環境破壊、自然災害は深刻であります。地球温暖化から住民の生活を守るため、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素への取組、再生可能エネルギーの導入は必要だと考えております。しかしながら、町内を含む地域で計画されている風力事業は大規模であるため、安全性の確保を大前提に事業が進められ、環境保全と再生可能エネルギーの両立が図られるよう意見を述べております。

②の事業者への努力、促進ということについてご説明いたします。

風力発電事業は、国のエネルギー政策に基づいて計画され、関係法令や手続に基づいて進められております。行政は、風力発電事業に対して賛否を表明するのではなく、一つ一つの事業の内容に応じて、設置が可能な部分、除外を求める部分などを判断していく立場になると考えております。設置が可能な地域で再生可能エネルギー事業の設置を否定するということになりますと、エネルギーミックスは進みません。今の問題は、エネルギー自給率が非常に日本は低い、2019年で12.1%。一方、化石燃料の依存率は84.8%。よって、この海外への依存体質、それから温暖化対策を考えたとき、やはりこれはエネルギー政策全体として考えていく必要があるのだろうというふうに思っております。

また一方、住民理解も、これは非常に大切でございます。現在工事中のJRE宮城加美町ウインドファーム以外の事業は、環境影響評価の調査や設計などが行われている段階でありまして、まだ基数、位置、環境への評価などは示されておられません。次の準備書の段階で示されることとなりますが、町は事業者に対して、説明会の開催やチラシの配布などにより住民の理解を得るよう、これまで以上努力をするよう促しているところでございます。

農業振興について、4点お答えをさせていただきます。

まず、薬用植物でありますムラサキについてであります。高収益化に向け、加美町ムラサキ6次産業化協議会において商品の研究開発に取り組んでおります。これまで、ムラサキの有効成分を高濃度に抽出する技術を開発し、化粧水や美容液、歯磨き、入浴剤などの試作に取り組み、商品化への応用の範囲を探っているところでございます。また、県内企業にも無添加石けんの試作に取り組んでいただいているところでございます。今後は、こうした結果を踏まえましてムラサキエキスの販売に取り組んでいくこととし、町内の企業を、関心のある企業、町内の企業を中心に利活用セミナーなどを開催してまいりたいと考えております。

2番目の環境保全型農業の推進に対するご質問にお答えいたします。

加美町では、以前からJA加美よつば有機米生産部会を中心に、有機農業で米づくりに取り組んでおります。県内でこの部会があるのは、加美よつば唯一というふうに聞いております。

国におきましては、カーボンニュートラルなどの環境負荷軽減を推進するため、みどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することにしております。そのため、2025年までに有機農業を推進する市町村、100のオーガニックビレッジ宣言を目標としております。

加美町といたしましては、このオーガニックビレッジ宣言を考えているところでございます。宣言するに当たりましては、有機農業実施計画の策定が必要となりますので、今後加美よつば農業協同組合や生産者等と協議をしながら進めてまいります。

3点目の持続可能な水田農業の確立と畑地化促進事業への町の方策についてご説明いたします。

これは、かねて問題となっていた5年水張りルールに伴い、国が経営所得安定対策の中で新たに示した施策であります。この5年水張りルールに関しましては、農業を基幹産業とします本町にとりましては、大変その根源を揺るがす見過ごしできない問題でございます。町村会として提案をし、国会議員、国等への要望を行ってまいりましたし、また議会からも意見書の提案を行ってまいりました。しかしながら、この1か月以上の湛水管理についても認めるとするなど若干の譲歩はあったものの、基本的なルールが変更されることはありませんでした。

ただ、転作が定着するなど、既に水張りが困難となっている農地も実は多く存在しますことから、国では水田農業高収益化推進助成を拡充した畑地化促進事業を示し、畑地化に対して一定のまとまった額を助成することで、そうした農地を支援、救援することとしたものであります。

先月、農業再生協議会におきまして経営所得安定対策等の申請者に対して要望調査を行いました。その結果、168の経営体から要望のあった274ヘクタールについて、土地改良区域とも調整を行った上で、令和5年度における畑地化要望として国に対して報告を行っております。畑地化された農地は、以降交付金の交付対象農地から外れることとなりますので、特に条件不利地域におきましては高齢化などで耕作が行われなくなるなど、そういった荒廃化も懸念されるところであります。町としましても、関係機関と連携をしながら、将来にわたって農地としてそういった場所も利活用ができるよう努力をしてまいりたいと考えております。

また、この一方で、米の需要量であります。コロナ禍前から全国レベルで毎年10万トンのペースで減少しております。少子高齢化で人口減少が本格化していく中、今後も需要回復は見込めないことから、先ほどの担い手の確保と併せて、JAと一体となり、作物の販売代金助成金、これらにかかるコストを勘案し、畑地化される農地を含め、地域ごとの気象や土壌条件な

ども考慮に入れた最適な作物ミックスの検討を進め、町全体の農業所得を最大化していく中で持続可能な水田農業の確立を目指していきたいと考えております。

農地全般の保全対策につきましては、農業委員会が毎年実施する農地パトロールや、農地利用意向調査等を行い、遊休農地の発生防止に取り組んでいるところであります。今後とも、農業委員会並びに農地利用最適化推進委員が一体となり、日々の活動業務として優良農地の確保に努めてまいります。また、来年度から取り組む農業振興地域整備計画の見直しや今後策定する地域計画において、農家、関係機関との話し合いの場を設けながら、将来的に農業上の利用を確保すべき土地として保全していけるよう推進してまいります。

3点目の加美町協働のまちづくり推進に関する指針、いわゆるかみ活についてご説明をさせていただきます。

この「かみ活のススメ」については、町が協働によるまちづくりを推進するための行動指針を示すものとして、令和2年度に策定したものです。この指針は、行政運営に関する取組だけを示したのではなく、様々な世代、地区、組織の方々が協力してまちづくりを進めるに当たり、どのような立場の方々にも必要とされる考え方や行動のポイントをまとめたものでありまして、まちづくりに関する、誰もが折に触れて目を通す協働の手引きとして活用していただきたいと考えて作成いたしました。

現在この指針に基づき、町が実施する施策を掲載した行動計画の取りまとめを進めております。この計画については、様々な活動主体が成長し、自立的に協力、連携し合う土壌をつくるため、地域力、市民力、行政力の三つの力を育むことを目指し、地域力を育むための地域運営組織、市民力を育むための中間支援組織の醸成、行政力を育むための庁内連携体制整備を中心として、施策を体系的に掲載する方向で検討を進めております。

次に、地域運営組織についてでございます。町では、平成27年度より地域力向上支援事業として、住民自身が地域の課題や資源を知り、話し合いを重ねながら地域課題に向け活動できるよう、その活動主体となる地域運営組織の形成をする取組などを支援してきております。平成28年度からは、旭地区をモデルとして事業を進め、令和3年4月より宮崎西部地区コミュニティ推進協議会が地域運営組織としてスタートしました。また、今年度は鹿原地区コミュニティ推進協議会内に地域運営組織準備委員会が設立され、町歩きや住民アンケートなどを通して地域の課題や資源を収集しながら、地域のビジョンや計画の取りまとめを行っているところでございます。

町としましては、町内に六つの地区コミュニティ推進協議会がございますので、この協議会

が存在する地域から取組を進めてまいりたいと考えております。職員がコミュニティ推進協議会や行政区を訪問し、それぞれの地域の実情を十分に伺いながら、今後話合いの場を創出してまいりたいと考えております。

中間支援組織についてお話しいたします。中間支援組織につきましては、まちづくりを行う様々な活動主体に対し、中立的な立場で活動を支援していく組織になります。町では、今年度3回にわたりワークショップを開催し、まちづくり活動をサポートするための中間支援機能の在り方について話合いを重ねています。求められる機能については、現在策定中の協働のまちづくり推進のための行動計画に盛り込むこととしており、今後は事業運営に向けた試行を重ねながら、中間支援組織が運営するまちづくり活動のサポートセンター設立に向け取組を進めてまいります。

最後の、私の結びのところに regarding ご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現代は、SDGsに掲げられる持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標や、カーボンニュートラルに向けた取組など、地球規模で考えながら地域で行動するグローバルが、企業等の事業活動のみならず地方自治体を取り組む地方創生や地域の課題解決においても必要とされております。

我が町におきましても、脱炭素先行地域の認定、オーガニックビレッジの推進、デジタル化による教育力の向上等にも取り組み、人材を育成することが急務でございます。町といたしましても、住民との意識を共有しながら、こういった取組を進めてまいりたいと思っております。

こういった取組を進めるに当たっては、やはりまずは私たち、この先人たちが築いたこのふるさと、これに対する感謝の念を持ち、しっかりとこの地域に根を張り、そしてその上で新たな時代の潮流を見据えながら新たなことに取り組んでいくと、そういった取組、そしてそれを取り組むための人材の育成、未来を担う若者たちの育成、こういったことにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思い、このように述べさせていただいたところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） する詳細にわたりまして答弁いただきました。

それで、さっきちょっと気になったんですけども、風力発電事業に関して、何か賛否を表决するものではないというようなことが答弁されていますが、具体的に説明いただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

賛否というところは表明するものでないというその根拠なんですけれども、環境影響評価というものについては、ご存じだと思いますけれども、事業者が自らよりよい環境配慮を行うことを支援するための手続であり、許認可手続等で規定される事業実施の可否とかを決定するものではございませんで、しかしながら町の住民の意見をその事業に反映させるために意見書を、配慮書、方法書、準備書の段階で出すというような手続がございますので、それでもって町のその不安、懸念事項を環境技術審査会のほうに意見を出して、その技術審査会でもんでいただきまして、それを県知事意見として主務大臣へ出していくという、それが事業者にも勧告されるというような流れになってございますので、そのような観点から、賛否ということではなくて、影響ありましたらそれを軽減、負担を下げる、懸念を払拭する、住民への説明が必要であればしてくださいというような、そういったことを町で申し上げているということでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） もちろん環境評価について、そのとおりだと私思いますよ。方法書においてはそういうことが書いておりますからね。じゃあ、それについては後でお聞きします。

①の視点というのはどこに向けられているのかと聞いたのは、9月、12月の質問の町長が答弁していますけれども、どうも町長の視点の先には業者がいるのではないかとというクエスチョンがあるんです。業者の計画推進に、推進を進めるということではないでしょうかという、それに当たっているのではないかと。風力発電事業に対する不安を抱いている町民の皆さんの姿が、町長は当然目に入っていますよね。そして、唱える方々の意見が間違っているようだ、もしかしたらうそをついているのではないかと、その方々に耳を傾けていないという、町民の多くの方々がそういうお話をされているのが耳に入ってきます。一方、業者に対しては、ただでいい人たちだと分かるというなど、公平な視点で見ているとは私は思っておりません。このことについて、町長お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この風力発電に限らず、行政として、また町長として絶えず考えていることは、何が町民のためになるのか、町民の幸せのためにはどう判断すべきか、そして地域と町の活性化、そして発展のためにどうすべきか、それを絶えず考えております。それを基準に物事を判断しております。さらには、様々な法律、条例等がありますから、当然そういったことに立脚して判断をするということになります。

この視点が業者にあるのではないかという、これは全く事実ではありません。今申し上げたように、あくまでもどんな事業であれ、たとえ民間の事業であれ、それが町民の幸せにつながるのか、地域の活性化につながるのか、町全体の発展につながるのか、そしてそれが法律にのっとって行われているのか。こういったことを勘案しながら判断し、組織として、執行部、行政の組織として判断をさせていただいているところでございます。

これも誤解がありますが、見ただけで分かるかと私言ったわけではないですね。答弁したように、多くの事業者が実は担当課にはやってきているそうです。私が知らない事業者もいます、会ったことない事業者がたくさんあります。ですから、我々組織として動いていますから、ご承知のとおり。ですから、信用、それはいろんな計画やら会社概要やら見れば、担当レベルで、この事業者は信用できる事業者ではないということは、これは分かるわけですね。そういった事業者は、まず私が面会することはありません。当然です、何でもかんでも私のところに直接来るわけじゃないですね、これは風力に限らず全てです。ですから、担当課でしっかりと精査をして、ここなら大丈夫だろうと思われる事業者が、初めて私のところに来るわけですから、ですから私が単なる顔色見て、顔を見ただけで判断しているわけではないということ、それは前にも答弁したと思いますが、そこは誤解なさないようにしていただきたいというふうに思っております。

また、町民の皆さん、反対していらっしゃる方々、不安に思っている方々に耳を傾けないとおっしゃっているかもしれませんが、大分そういった方々のお声を聞いております。賛成の方々は、ほとんど声を上げませんね。聞きますと、賛成という方々は結構いらっしゃいます。これは、ほかの統計でもそうだったようですけれども、ほとんどのことが実は2対6対2の法則というのに当てはまると言われているんです。つまり、2割は反対、6割はどちらでもない、あるいは2割は賛成と、大体この法則が当てはまると言われておりますけれども、おそらくは、私は調査をしたわけじゃありませんから分かりませんが、反対の方もいれば、賛成の方もいれば、どちらでもないという方もいれば、私はいろんな方の声をできるだけ聞くようにしております。ですから、一方だけの声を聞いて判断するというべきでは町としてはないだろうというふうに思っていますから、様々な方の声を聞いて、町としては先ほど申し上げましたように、この事業が、皆さんが反対しようが賛成しようが、この事業がやはり環境保全とそれから再生可能エネルギーの推進、両立できるように、そしてそこの中で健康被害とか災害とかが起きることがないように、しっかりと厳しく業者、事業者に意見を述べていく。そういったところについては、影響を低減あるいは回避してもらうように意見を述べると、これが

町の役割だと思っておりますから、その役割をしっかりと果たして、そして町民の方々がご心配されているような影響がないように進めていくべきだろうというふうに思っております。決して町がこれは推進しているわけでもございません。あくまでも町は、先ほど申しましたように、町民の幸せ、地域の活性化、加美町全体の発展を基に、法律にのっとって町としての責任を果たしてまいりましたし、これからも果たしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 風力発電に反対という話ということは、この前の名古屋の助教授ですか、の方に講演いただいたんですが、私うちの町と全く似ているんじゃないかと、その人はアンケート調査の結果という、こういう町長も話されていますよね、聞いていたと思うんですが。JRE、今建設中ですよ。これは、私が話しているのは、新たに宮崎地区に建設計画ということなんですが、新たな建設計画にするかとか、反対者が増えているということがアンケート調査で出ているということをあのとき話されているんですよ。まさしく私は、今状況が加美町に値するんじゃないかという思いがしています。

それで、町長は、先ほども地域活性化というお話をされています。町長は、風力発電設置事業者、設置によって地域活性化が業者に依存するんですか。その辺をお聞きます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本巢先生が行ったアンケートですけれども、本巢先生から聞きましたけれども、つまり事業者がしっかりと住民の理解を得ないまま事業を進めることによって反対が増えると。当然のことですね。ですから、事業者が住民に対するしっかりとした説明、これが必要ですよということを言いたかったがために、あのデータを使ったということでもあります。それはもっともだと思います。ですから、増えることによって反対が起こらない地域、それから増えることによって反対が起こる地域、これは様々あるんだろうと思っています。やっぱり事業者の、どれだけ地域住民にきちんと説明をして信頼関係を築いて、合意形成を図った上で事業を進めたか否かと、そこにかかっているんだというふうに思っております。

それから、地域活性化ですけれども、私は先ほど申しましたように、風力発電のみならず様々な事業について、やはり町民の幸せ、そして地域の活性化、町全体の発展と、やっぱりこういうものを考えることが必要だろうというふうに思っております。この風力発電事業が地域の活性化につながるかどうかは、それは定かではございません。ただ、私が青森県に行って2か所の風力発電を視察した中では、例えばつがる市にあります風力発電の事業者は、本当に地域に入り込んで、地域の課題が何かを聞き取り調査をして、そしてその地域の課題を一緒に解

決していましようという姿勢であることは、事業者の説明からも、そしてそこで働いている農家の方からのご意見、そして行政区長さんからのご意見を聞いて、それはよく分かりました。ですから、そういった地域貢献と一緒にやってやりたいという事業者であれば、それは地域の活性化につながるということは十分あるんだろうというふうな印象を持って、帰ってまいりました。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、地域活性化については、また後に質問をさせていただきます。

町長、先ほどの講演された方との話は、2人だけの話じゃないんですか、その話は。あれは公の講演の場でそういう話をされていますか。していないですよ。それは疑問に持つんですね。あくまでも今質問しているのは、あのときに講演された内容の話を一部つまんで話しているんですよ。その辺もう一度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本巢先生の話でしょうか。当然私どもは、本巢先生に講演終了後、疑問な点をお聞きしています、これどういったことだったでしょうかと。そういった中でのお話ですから、それは本巢先生1から10まで全て、限られた時間内でお話しすることはできないでしょう。ただ、皆さんお分かりだったと思います、地域住民の理解を得て進めることが大事だという、このことは本巢先生何度もおっしゃっておいりましたから。そういった脈絡の中で、実はそのデータもお示しになったわけですね。ですから、あれは逆に、実は事業者に対する、何と言いますか、本巢先生からのメッセージなんですね。しっかり事業者が説明して、住民理解を得ながら進めないというふうな感じがするよという、そういうメッセージなわけですから、そこまで先生、講演の中ではお伝えできなかったと思いますけれども、真意はそうだとことを確認しているということでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 住民に対する説明というのは、私も理解しているんです。それはそのとおりですよ、まさしく。理解なければできないわけですから。あと、12月も町長は青森県の話がされておりますが、私は加美町との地域性が違うんじゃないかと思っていますね。その辺はまずいいとして。

それで、令和3年5月12日付で、町長から知事に提出した、先ほど課長も環境評価の話をしていましたが、方法書への意見書に目を通しますと、影響の回避、低減できない場合は見直しを行うことと、各事項に掲載されていますよね。意見書の個別的事項に、二ツ石ダムのハクチ

ヨウの ですね、あとガンが確認され、ハクチョウ飛来のルートが確認されていますと記載されています。私、昨日その旨を確認したく、二ツ石ダムの現場に行ってみました。ガンの大群とハクチョウの大群で、あそこの水面がいっぱいなんですね。それで、昨日は日の出が6時5分でしたか、あったんですが、6時10分になりましたら、20から50羽の間の大群が次々に、ハクチョウが田代岳方面のほうに飛んでいくのを確認させていただきました。そのとき、地元の方々数人ですけれども、その渡り鳥の調査を確認しておったことを報告をさせていただきます。

さて、さっき環境影響評価の関係なんですが、調査予測及び評価の手法について事前に町に説明することと、意見を、課長述べていますよね。事業者は、準備書の今作成中だと思うんですが、これまで事業者より説明を受けておられますか。受けている場合は、どのような事項にどのような意見を述べているのかお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

議員おっしゃるとおり、令和3年の5月に意見書のほうを出させていただいております。お話のあったとおり、ハクチョウの道と称される、奥羽山脈を超えるハクチョウ飛来のルートが確認されているというような内容でございます。そのことを意見書として述べていますので、現在、業者に委託なんですけど、動物のその飛来の調査をやっていますので、そのデータをおそらくその結果を我々にも示されると、そういう時期になりましたら。その時期で、飛来ルートに値する場所がありますよというようなことであれば、それについては回避をするように、計画から除外するよというふうなことになるかと思いますが、今現在アセスの準備書の調査項目の中として、業者さんに委託して調査、内容を固めているというふうな状況になっていますので、その結果を踏まえて町のほうはアクションを起こすというふうな、そんな状況になっております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ですから、私言ったのは、今準備書を作成中ですので、事業者よりその説明を受けていますかということをお聞かせいただいているんですよ。お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） すみません、何の計画調査をしているかということ、毎月ファクス等で町のほうには情報提供がございまして、今そういう調査をしているというふうなことを把握させていただいております。結果については、まだ出ていないというふうなことで

ございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） じゃあ、いろいろと相談を受けているということで理解していいんですね。そうした場合、これから準備書の意見書が出てきますよね。町として、それを検証した上で、どのような考えでまたさらに意見書を出すという、もし考えがございましたらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

その渡り鳥、ハクチョウ等のルートということで確認できましたら、その部分を基数を減らすとか、その計画、そこを除外すると、そういった方向で調整すると考えております。まず、この先ほどアセスの内容に沿った形で、例えば住民の健康被害、それから自然災害、地滑りなんかも入りますけれども、あとは動物、植物、希少な生物といったそういった項目、影響出ないよということ、このアセスの趣旨でございますので、その趣旨に基づいて町が意見するということでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） では、次に質問します。

町長は、施政方針でこう述べていますね。近年記録的な降雨量をもたらす大規模な水害が激甚化、頻発化しております。町では、河川の浸水被害から住民の生命と財産を守るため、地域住民や近隣自治体と連携を図りながら、河川改修や施設整備などの治水対策について関係機関への働きかけを行っていくとともに、国や県などと連携した流域治水対策に取り組んでまいりますと述べております。まさしく、私もこのことじゃないかと思っています。

町民が危惧していることは、一つとして記録的な降水量をもたらす激甚災害、風力発電が誘発するのではないかと。町長は治水対策と言っていますが、治水は治山と併せて治山・治水と一つにして呼ばれていますよね。治山は、植林などによって山を整備する。治水は、河川の水流を整備して水害を防ぎ、運輸やかんがいの便を図ること。このことから、治山・治水は一つのものだと思っております。だから、県も再生可能エネルギー発電設備による大規模森林開発を抑制する宮城県再生可能エネルギー税ですね、導入を進めたものと思っております。色麻も大崎も栗原市も、風力汚水に反対を表明していますよね。町長は、ダム河川の施政方針の中で、近隣自治体と連携を図りながら述べていますが、どうやって連携を図っていくつもりでしょうか。町長、隣接する市町村が、土砂災害や健康被害の懸念から反対を表明しているのではない

でしょうか。どうして、色麻、大崎市、栗原と歩調をそろえていただけないのでしょうか。町長お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その前に、一つ付け加えたいことがありますけれども、このバードストライクの問題ですね。当然、これはそういった渡りの道であれば、それは回避するように強い意見を述べていくことは当然でございます。ただ、この前の説明会で、議員もご覧になったと思いますけれども、このアメリカで2021年から2022年に1年間かけて全米で調査した結果、実は風力発電による衝突事故、これは最大で風力の場合は4万羽ですね。一方、通信用の鉄塔、これは最大で5,000万羽です。それから、送電線に至っては1億7,400羽ですね。送電線は見えませんよね、鳥にとっては。ですから、実は非常に鉄塔が立っています、送電線もあります、これこそがバードストライクにとっては最もリスクがあるということなんですね。ですから、皆さん風力がバードストライクの原因だというふうにおっしゃいますが、調査では実は風力によるバードストライクのリスクは、ほかに比べたらもう桁違いに低いということなんです。もちろん、だとしてもそこが通り道であれば、当然これは回避をするように事業者には厳しく意見を言ってまいりたいというふうに思っております。

また、このまさに議員がおっしゃるとおり治水・治山、これは一体だと思っております。今、国は鳴瀬川ダム、これは令和18年度を目途に建設を進めております。現在の漆沢ダムは穴あきダムになりまして、二つのダムで洪水抑制を図っていくということです。残念ながら、128ヘクタールは水没します。新たな道路付け替えで、かなりの森林が伐採されます。そこに生息している動植物、これは行き場を失います。はっきり言って、これは大きな自然破壊といえますか、人によってはそう言うんでしょう、影響を与えるものです。しかしながら、私たちの生命、財産を守るために、これは必要な事業だから進めています。これも環境影響評価法に基づいて進めている事業でございます。しからばそれで十分か。これは十分じゃありませんね。つまり、局所的に大雨が降りますから、ダムだけでは防ぎ切れない。根本である地球温暖化、これを抑制していかないことには、私たちの命、財産を守ることはできません。しからば、そのために何をしなきゃならないか。それは、化石燃料による発電をなくしていく、そのためには再生可能エネルギーを増やしていく。

今、日本全体、先ほど申し上げましたように、化石燃料の依存率が、2019年ですけれども84.8%なんですね。主要国の中でも下から何番目という、非常に低いというか、高いといえますか、依存率なんです。ここを抑えていかないと、これは地球温暖化防止につながりません。

そのためには、やはり再生可能エネルギーも進めていかなきゃならない。ただし、当然のことながら、災害を誘発するようなところに設置するべきでは当然ありません、それは本末転倒です。ですから、そこはしっかりと我々意見を述べながら、そういうことにならないように、環境保全と、そして再生可能エネルギーの推進のバランスが取れて共存していけるように、そして地球温暖化を防止し、そして我々の命を、財産を守れるように、流域治水と併せてそういった再生可能エネルギーの推進もしていかなければならない、私そういう思いでございます。ですから、単に反対、賛成でなく、適正な規模のやはり再生可能エネルギーというものは、これは推進されるべきであろうと。それが、当然環境破壊につながるようではなってはならないと。

○議長（早坂忠幸君） 町長に申し上げます。趣旨は近隣の自治体との関係を最後に言っていますから、その答弁は欲しいですね。町長。

あと、それから申し上げますけれども、60分になると終わりますので、簡潔にお願いします。全体が終わりますからね。そういうことです。そういう説明をしました。

○町長（猪股洋文君） 当然、流域治水でございますので、これは関係自治体と連携を取りながら、県とも取りながら、今の名蓋川の改修もそうですし、上多田川流域全体の部会にも入っておりますから、こういった連携を取りながら、流域治水しっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 他の市町長ですね、風力発電について白紙撤回を求める要望書を知事に提出しておりますよね。知事は、しっかりと受け止めたと、有識者の意見を踏まえて環境評価の知事意見をまとめる考えを示されたと新聞で報道されています。知事及び市町長の言動についてはどのように感じられていますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 知事の意向は、私はっきりは存じ上げませんが、あの中で促進地域を指定する、自治体で促進地域を指定するエリアについては課税をしないというふうなことだと思っています。ですから、そういった意味では、自治体にげたを預けるといいますか。自治体できちっと促進地域を選定した上で実施してくださいよということだと思っています。

なお、事業者によっては撤退するというのも、これは出てくるでしょう。ですから、地域住民のしっかりした合意形成がなされなければ、それは山林地域での開発、風力発電の開発はできませんよと、そういったメッセージなんだろうというふうに理解しております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど化石燃料関係でお話をいただきましたが、2050年カーボンニュートラルに向けて脱炭素の取組、再生可能エネルギーの導入について、幾度も町長話していますよね、今日も話されました。私は、何もそれを否定するわけではありません。

本年2月に、全国の16の地方紙が今後の原発対策に関してアンケートを行い、3,230件の回答の中で、過去に比べ電気料金の高騰で足元の生活に不安が広がり原発活用を望む声が増加、容認すると答えた方が56.2%で、初めて半数を超えたと新聞に掲載されていました。また、別な記事に、蓄電池導入や地域間で電力を融通する連携線の整備を進めると、太陽光や洋上風力といった再生可能エネルギーを20年の24%から35年には70%まで拡大でき、原発と併せて電力部分の90%が脱炭素化され、石炭火力発電は廃止できると。この内容につきましては、昨年先進7か国首脳会議で合意した、35年まで電力部分の完全または大部分の脱炭素化が実現可能だと示す内容を、京都大学などのチームが公表しております。町長、今後の原発、国の原発政策に関してどう思われますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今の話で、私も改めて分かりましたが、つまり国産エネルギー、海外の依存を下げていくと、国産エネルギーを増やしていかなきゃならないと。そのためには、原発と再生可能エネルギーで国産エネルギーを増やしていくということですから、当然これは再生可能エネルギーも推進していかなきゃならないというメッセージだと思っています。

原発に関しましては、私は不安があります。特に、60年を超す古い原子炉、これを再稼働するということは大変リスクが伴います。そして、その60年には休止している間、例えば10年であれば、そこを除いて60年ということですから、70年、80年たつ炉が再稼働する可能性と、それに伴うリスクがあると思っていますので、やむを得ない、完全に否定はできませんが、そういったことのリスクについては大変心配しております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、地域運営組織関係で、今年2月1日、宮崎・旭地区の有志の代表の方から、風力発電事業推進の要望書が町長に出されました。その理由が、近い将来地域活性化組織の維持、旧旭小学校を有効活用して外部から人を呼び込むなど困難になるというもので、風力発電事業が実施され、事務所が開設され、地域住民が雇用され、事業者が地域課題の解決に積極的に関わってもらいたいことを望んでいるというものであります。これは、地域の皆さんがまとめた利活用案に対しまして冷水を浴びせるものではないかという、ではありませんか。町の考えをまだ出されていないんじゃないかと思うんですが、もう案を出される前に既に

諦めて、風力発電事業者に助けてもらおうと。ということは、何のために5年間の歳月を要してまとめてこられたのか。この風力発電事業を推進していただきたいという旨の要望書を出されたことに関して、町長はどう思われ、受け取りましたか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、地域にいろんな声があるんだなということですね。それから、地域の将来を憂いている方々がいらっしゃるんだなと。現実問題、旭地区、高齢化が進み、人口減少がどんどん進んでいくことになるでしょう。そういった中でご心配されている。一方では、聞くところによりますと、風力発電事業者が小学校を活用させていただきたいというふうなお話もあるようでございますから、お互い力もいただきながら、一緒になって地域を活性化していけばよろしいのではないかというふうな思いなんだろうというふうに受け止めさせていただきました。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、業者が旭小学校を使用させてほしいということ、町は認めるんですか。その辺についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 認めるか認めないかという問題ではありません。あくまでも自主組織なんです、地域が組織しますのは。町がああしろ、こうしろという自主組織ではありません。そうしませんと、自治というのは生まれてこないんですね。ですから、あくまでも地域の皆さんでこれは、利活用については基本的には話し合って、どういった利活用をしていくのか、そういったときに、風力発電に限らず、民間の事務所も設けたいというふうな案があるようですから、どういった事業者を入れていくか、これは地域で話し合って判断していくことだろうというふうに思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それから、3回目にまたいろいろなこと起こされておりますよね。ですから、それについても町長はやっぱり住民と話し合いながら、地域の活性化ということで、あそこの旭小学校の利活用関係についても、やっぱりこう膝を交えて話す必要があるのではないかという思いでお話をさせていただきました。といいますのは、次また出てきますよね、コミュニティ関係の、要するに地域運営組織の関係について。それは、町長は先ほど答弁しましたように、職員が自ら出向いてものを申すわけでしょう、地域活性化云々に関しても。ですから、そういう話をさせていただきました。

あと農林関係の、それは終わりました、続いて農林関係に進みます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君に申し上げます。5分以内でお願いします。質問時間余っている場合は、その程度ということ、内々に話していましたので。

○7番（三浦又英君） はい。それでは、農林関係についてお話しさせていただきますが、ムラサキエキスの販売先の見通し、これはもうかる農業の代名詞なんですよ。ですから、もうかった場合、ムラサキ栽培者への利益還元はどうなるのでしょうか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

このムラサキエキスにつきましては、ムラサキの栽培そのものが薬用植物栽培研究会で栽培しております。そのエキスの販売による利益についても研究会のほうに入ることとし、そこから栽培者のほうに配分できるようにしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 次に、持続可能な水田農業確立と畑地化促進事業への町の方策に関しましては、いろいろ答弁いただきました。あと、この後英典議員が質問されますので、委ねたいと思います。

最後に、協働のまちづくりについてお話をさせていただきます。地域運営組織については、先ほどもお話をしたとおりでございますが、旭小学校の改築工事、いつ頃進める予定でしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。よろしくお願ひいたします。

昨年の8月に、宮崎西部コミュニティ推進協議会のほうから、利活用に関する意見を頂戴してございます。現在、そのいただいた内容を基にしまして、その改修するに当たって、地域運営組織のほうでどのような形の運営形態で今後その活用して運営していくのか、それにつきまして地域の方々にまた検討していただいております。その検討結果を来年度いただきまして、その内容をもって設計、改修という形に移っていきたいと思いますので、こちらといたしましては、令和5年度中にその意見を聴取をして、令和6年あるいは令和7年に改築を終えてスタートさせたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど町長が、風力発電事業者が旭小学校の施設を活用したいというこ

となんですが、今施設の改修は令和6年か令和7年という話がありました。その中に、その提案書の中に、事業の概要の対象となる顧客ということで7つ項目を挙げております。その中に風力発電事業者は含まれていますか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

いただいております提案の内容等に、個別事業者、そういった事業形態等々を示してこちらに提案をいただいている内容はありません。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 分かりました。

最後に、町長が町政に当たりまして大切にされている、先人たちが築いてきた土台とは、具体的にはどんなことを指しておりますか、最後にお聞きして終わります。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり、今私たちがこうして平和に、様々な問題・課題はあるものの平和にこの地域で暮らしていけるというのは、まさに先人たちが築いた遺産のおかげだと思っています。これは、農業しかり、様々な産業しかり、まちづくりしかり、文化しかり、そういったことに私は大変感謝をしておりますし、そういったことに対する敬意、これを忘れてはならないと。そして、それを土台として、時代の潮流を見据えて新たなる挑戦をしていくということが非常に大事だというふうに思っているところでございます。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時10分まで。

午後0時22分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告2番、3番柳川文俊君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 柳川文俊君 登壇〕

○3番（柳川文俊君） 2か件通告していましたので、順を追って質問したいと思います。

まず1つ目、合併から20年、次なるまちづくりへの取組について。

1つ目、平成の大合併により、平成15年4月1日、中新田町、小野田町、宮崎町の3町が合

併し加美町が誕生しました。東北第1号の合併自治体として、本年4月で節目の20年を迎えます。

3町それぞれ均衡ある発展を旗印に新町政がスタートしましたが、社会情勢の変化などとともに、町内においては人口の一極集中が進み、住む人も町の姿も大きく変貌しつつあります。

合併以降の町政を振り返り、どのように総括するか。

2つ目、ふるさとづくり大賞総務大臣表彰受賞の概要と評価された点についてお伺いします。

3つ目、本年は宮崎・小野田両中学校が長年の歴史に幕を閉じ、懸案であった統合・鳴峰中学校が4月1日に開校する記念すべき年でもあります。開校間近の鳴峰中学校の概要と特色は何か。また、準備状況をお伺いします。

4つ目、新庁舎建設や行財政改革、放射性廃棄物の処理等、ハード面の課題が山積する中、主に次の3点について現状と対策をお伺いします。1つ、少子化・結婚問題と移住・定住の取組について。平均寿命・健康寿命を延ばす取組について。3つ目、増え続ける高齢世帯の先に生じる空き家問題への取組について。

5つ目、施政方針に盛り込まれた新年度の重点政策は何か、

以上5項目について、町長及び教育長の見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、大綱1番、合併から20年、次なるまちづくりへの取組についてということにつきまして、一つ一つお答えさせていただきます。

まず、1つ目のご質問でありますけれども、まさに3町の均衡ある発展を目指して策定された新町建設計画と加美町総合計画に基づき、各種の施策や事業を進めてまいったところでございます。新町建設計画につきましては、合併後に三度計画の変更手続を行っておりまして、さらに令和7年度から令和10年度までの計画変更手続を行う予定にしております。新町建設計画に盛り込まれております各種施策事業は、合併特例債の対象となっておりまして、この起債は過疎対策事業債、辺地対策事業債とともに、これまで加美町のまちづくりに重要な役割を果たしてまいっております。

合併から20年、この間リーマンショックによる大幅な景気の低迷、少子高齢化による影響で過疎化が進み、さらに人口も合併当時と比較しますと減少傾向をたどっているところでございます。また、東日本大震災によります大きな災害、新型コロナウイルス感染症、そして地球温暖化の影響による自然災害の甚大化、ロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギー価格及び

物価高騰など様々な社会問題、自然災害を経験し、その都度私たちは乗り越えてまいりました。

そういった中で、当初から善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしい町を目指し、新町建設計画、総合計画に盛り込んできた事業や、まちづくりに必要と思われる事業に優先順位をつけまして、あるいは柔軟性を持って実施をしてみたいところがございます。

ふるさとづくり大賞についてご説明申し上げます。

おかげさまで、令和5年1月19日、総務省の令和4年度ふるさとづくり大賞受賞者の発表がありました。東北で唯一、加美町が自治体表彰に選ばれました。本表彰は、全国各地でふるさとあるいは地域をよりよくしようと頑張っている団体や個人を表彰するものでありまして、自治体表彰は、今年度は全国で6市町でありました。また、地方創生事業が評価されての受賞は宮城県初となります。取組が評価されたことを大変うれしく思っているところがございます。

評価された取組といたしましては、パッパホールによる音楽のある豊かな暮らしの実現、音楽を移住や仕事に結びつける国立音楽院の取組など、音楽のまちづくりを行ってきたことでございます。また、豊かな自然を生かしたアウトドアランド形成事業、障がい者カヌーの推進などスポーツ振興に取り組んできたことも評価された点であります。また、市民活動団体や青少年の育成を図る町民提案型まちづくり事業の取組も評価されております。これらの取組に関わってくださった方々に、全ての皆様方に心から感謝を申し上げたいと思っております。

今後とも、地域資源を生かした魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと思っております。

3点目については、後ほど教育長から答弁いたします。

4点目の新庁舎、行財政改革、放射性廃棄物、様々な課題が山積する中で、この少子化・結婚問題、移住・定住の取組についてのご質問でありました。

第2期加美町子ども・子育て支援事業計画、加美町次世代育成支援行動計画の出生の推移は、平成25年から平成30年の5年間でおおむね100人から150人でありました。直近の令和元年は110名、しかしながら令和2年は86名、令和3年も81名と年々減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染流行が影響しているというふうに考えられます。子育て支援室のほうで少子化対策を行っておりますけれども、安心して産み育てられる環境を整えるため、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っているところであります。

なお、不妊治療につきましては令和4年度から医療保険適用が開始しております。今年度限り、全額自己負担で治療を行っている方もおりますけれども、その方については県の助成に上乘せして、町でも助成を行っているところであります。

また、令和5年の2月10日からは、国が子育て支援策として創設しました伴走型の支援、こういったことにも取り組んでいるところでございます。まさにこの伴走型支援、そして出産、育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用に係る負担の軽減を図る経済的な支援としまして、出産・子育て応援給付金の事業を開始しております。この事業につきましては、母子健康手帳交付時、出産後の新生児訪問時には、全ての妊産婦に対しまして町の保健師などが面接を行い、希望の方については妊娠8か月頃の面談も実施をしているというところであります。

次の結婚問題についてであります。

令和4年度より、所管を町民課から新中新田公民館に移しました。非常勤の職員でありますけれども、旧宮崎町時代から担当しております熟練の職員とともに、宮城結婚支援センターや大崎定住自立圏などの他機関との連携をしながら、宮城県で導入しておりますマッチングアプリなど時代に即したものを取り入れながら、独身男女に出会いの場を提供し、後継者対策にも取り組んでいるところであります。

次に、移住・定住の取組についてであります。

子ども・子育て応援社会の実現と生産年齢人口の拡大に向け、ファミリー住ま居る住宅取得補助金とターゲット20事業を実施し、支援をしております。ファミリー住ま居る住宅補助金事業は、新婚・子育て世帯や移住者がマイホームの取得または増改築を行う際、最高100万円の補助金を交付している制度です。事業を開始しました平成27年度から令和5年2月末までの実績は、交付件数256世帯、入居者数881人となります。このうち、移住者は93世帯、全体の36.3%が移住者であります。276人となっております。また、交付件数の約半数に当たる120世帯は町内事業者による施工となっておりますので、人口減少の抑制に加え、地域経済の活性化に大きく寄与していると考えております。

ターゲット20につきましては、20代の若者の移住・定住を支援する4つの事業、奨学金返済支援補助金、若年者移住促進家賃補助金、ふるさと就職奨励補助金、結婚新生活支援補助金を実施しております。令和3年度は62件、令和4年度は71件、合わせて133件に交付をしております。これは、前提として加美町に住んでいる、住み続ける、あるいはよそから加美町に移住してこられた方が対象でございます。これらの取組については、町のホームページや広報紙に加え、町内事業所に周知をしております、雇用している社員の方々や、社員を新たに採用する際のインセンティブ、優遇措置としても活用をいただいているところでございます。今後とも、若者や新婚、子育ての移住・定住促進に努めてまいりたいと考えております。

また、平均寿命・健康寿命を延ばす取組についてお話しいたします。

加美町の平均寿命は、最新値で男性80.5歳、女性80.26歳でありまして、おおよそ県の平均値と同じであります。しかしながら、健康寿命は男性が78.6歳、女性が83.22歳であり、ここ数年は県内のワースト5に入る状況になっております。大変憂いております。

この問題を解決するための具体策といたしまして、特定健康診査や各種がん検診の受診率向上のため、夜間、休日、未検者検診の実施、異常があった住民に対する受診勧奨事業の強化、地域や団体での健康教室などを実施しております。多くの取組について、コロナの影響で落ち込んでおりますけれども、徐々に回復させてまいりたいと考えておるところでございます。若年世代の健康づくりから高齢者の介護予防まで、切れ目のない事業展開について今後も知恵を絞りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、空き家問題に関してのご質問にお答えいたします。

行政区長の協力を得ながら、空き家の実態調査を行っております。平成22年度は206件、平成27年度は417件、令和4年、3年度では456件と、年々空き家が増えておる実態があります。このような状況を踏まえまして、平成24年度から町のホームページに空き家情報を掲載した空き家バンクを開設しております。今年2月末現在での登録件数は76件、成約件数は50件となっております。また、令和3年度から新たな取組として、空き家に関する無料相談会を10回開催しました。相談件数は63件、相談者は延べ111名でありました。関心の高さがうかがわれます。このような取組を重ねながら、空き家対策の基本方針である適正管理と相続登記の促進、利活用の推進、解体除却の検討を促し、空き家等の適正管理に努めてまいります。

施政方針に盛り込まれた新年度の重点施策についてでありますけれども、町民福祉の向上のため、さらなる住民サービスの向上に努めるとともに、SDGsの理念に基づき一部組織を改編し、脱炭素社会の実現、地域ぐるみの有機農業の推進、デジタルトランスフォーメーションの推進、教育力の向上、こういったことに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

脱炭素社会につきましては、脱炭素化を推進するために新たな組織を庁舎内に設け、地球温暖化対策実行計画の策定、脱炭素先行地域の認定、重点加速化対策事業などに取り組んでまいりたいと考えております。

地域ぐるみの有機農業の推進につきましては、環境への負荷を軽減する有機農業などの環境保全型農業を推進し、農家所得の向上に努めてまいりたいと考えております。オーガニックビレッジ100を目指したいと思っております。

デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、クリエイターズ・ビーハイブ構想、ビーハイブというのは蜂の巣でございますけれども、この構想により取組を継続し、外部

の人材を活用した新たななりわいの創出、環境の整備や人材の育成に官民一体となり、関係人口の創出と移住・定住の増加に努めてまいります。

教育力の向上につきましては、学ぶ土台づくり、魅力ある学校づくり、志教育推進のプロジェクト、学ぶ向上プロジェクトの4つの柱とした、主体的、対話的で深い学びの実現を目指してまいりたいと考えております。各中学校へ学校コーディネーターを配置し、学校と地域をつなぐ探究型の総合的な学習に取り組むこと、そして魅力化コーディネーターを配置している中新田高校では、地域創造学や探究学習を継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、大綱1番のご質問にお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしく申し上げます。

私のほうからは、3つ目の、4月に開校します鳴峰中学校の概要と特色、また準備状況についてお答えさせていただきます。

鳴峰中学校は、「創造」「優美」「共生」の校訓の下、ふるさとを愛し、夢に向かって歩み続ける生徒の育成を教育目標に掲げ、将来の子どもたちの選択肢を広げ、学ぶことの楽しさを実感できる魅力ある学校をつくっていくことを目指し、準備を進めてまいりました。

開校時には、宮崎地区から85名、小野田地区から131名、計216名の生徒を迎え入れ、1年生80名、2年生82名、3年生54名の7学級の編制でスタートします。地域に開かれた特色ある教育とし、学校運営協議会制度を導入し、保護者や地域の方々の意見を学校運営に反映させていきたいと考えております。既にコーディネーターを配置して活動しておりますが、地域の文化や産業に触れ、人々とのつながりや体験活動など総合的な学習の充実を図ることで、郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成につなげてまいります。学校の校則を生徒自ら話し合っ

て決めた鳴峰中生の心得なども特色の一つだと思います。

開校までの準備状況につきましては、これまで四つの専門部会、推進本部で43項目を審議、検討し、制服や体育着、校歌、部活動など、総合準備委員会で承認を得て現在に至っております。教職員人事に係る校務組織や、利用者希望によるバス停の調整が必要なスクールバス関係、さらに宮崎中学校から小野田中学校への引っ越し作業など、一部今月まで調整が必要な事項もあるところですが、4月6日の開校式、そして4月10日の入学式において、万全の体制で鳴峰生を受け入れることとしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。

時のたつのは早いもので、加美町誕生してから20年がたちました。人間でいえば成人式を迎えて、大人の仲間入りをしたということでしょうか。私、合併を振り返ってみますと、合併前年の4月ですね、加美郡4町の象徴的な建物であった加美病院が診療を開始して、町民の誰もが予定どおり合併するものと信じて疑わなかったと思います。結果的には、4町合併の話は振出しに戻ってしまったんですけれども、今思えば、色麻町のこの離脱で3町の結束というのはさらに深まったのではないかと私は思っております。

大崎タイムスのタイムスリップ欄「20年前の紙面から」には、合併成立までの様子がシリーズで掲載されておりまして、最終の場面では次のように掲載されております。「県議会の本会議が平成15年2月18日開かれ、加美郡3町の廃置分合を賛成多数で可決した。本会議終了後、浅野知事から廃置分合決定書を、3町合併協議会長の星明朗中新田町長、古内栄輝小野田町長、斎藤昭夫宮崎町長に交付した」と、このようにあります。まさに、短期間で3町の枠組みでの調印にこぎ着けたことは、それだけ合併の機運が高まっていたこと、それから合併に関わった当時の町長はじめ関係者の並々ならぬ努力のたまものであり、予定どおり平成15年4月1日、新生加美町としてスタートすることが正式に決定した瞬間でした。合併までの道のは決して平たんではなく、このような歴史があって加美町が誕生したことを決して忘れてはならない、後世に伝えていくべきとの思いから、今回質問した次第であります。

合併は究極の行政改革と言われますが、加美町誕生から20年、このうち12年間、東日本大震災から半年もたたないときから町政のかじ取り役を担ってきた猪股町長ですが、率直な感想をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども申し上げましたけれども、震災後就任をさせていただきました。その後、指定廃棄物最終処分場の問題、そして度重なる豪雨災害、そしてコロナウイルス感染拡大による様々な課題、経済への影響、暮らしへの影響、さらにロシアのウクライナ侵略に端を発する様々なものの物価の高騰、エネルギーを含めた高騰、こういった様々な課題を、本当に皆さん方のご協力のおかげで、そして職員たちとの一致団結した取組によって何とか乗り越えることができたのかなというふうに思っています。

この課題というのは、もう次々と起こってくるものです。これは、加美町にその原因があるものでない外的な要因で様々な課題が起きてくるということが、振り返ってみますとあるなど。そういったことにきちっと対応しながら、そして、この時代が大きく変化していますから、そ

の変化をきちっと見極めながら、次の世代、将来を見据えた新たなまちづくりというものも、職員共々、そして議員の皆さん方のご協力をいただきながら取り組んでくることができたのかなというふうに思っております。

成果が出るまでは、どの事業も時間はかかりますけれども、着実に成果が出てきていると思っておりますし、今回国が、町の地方創生への取組を評価してくださったということ、大変うれしく思っておりますし、関係された皆様方、議員の皆様方、職員、町民の皆様方に心から感謝を申し上げたいと思っております。感謝の念でいっぱいだというのが、私の素直な気持ちでございます。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） やっぱり、合併特例法により、市への昇格要件人口3万人以上で、要件は満たしていたんですが、水泡に帰してしまったわけですね。一転して人口2万8,400人の町制をしくことになったわけですが、当時合併問題がマスコミで取り上げられたとき、私は3等町より1等村という言葉が話題に上がったことを記憶しております。要するに、市に昇格して下位にランクされるより、町として名実ともに上位にランクされる、言い換えれば3等市より1等町であり続けること。合併により財政基盤が強化され、単独町ではできなかったことも、国からの財政支援等によってまちづくりの進捗度も高まった。結果的には、今回のふるさとづくり大賞総務大臣表彰につながったのではないかなと思います。

そこで、旧3町から持ち寄った総額500億円を上回る新町建設計画については、一部は町の総合計画に組み入れられて今日まで整備されてきたわけですが、問題は合併自治体に認められている合併特例債の活用期限が迫っているということでもあります。そこでお聞きしますが、1つ目、合併特例債を充当できる期限はいつまでなのか。2つ目、令和5年度以降の事業内容と事業規模。3点目、合併特例債の事業への充当率、交付税算入率、償還年限、それから直近での特例債残高について、把握していましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

ただいま、議員さんのほうから3点ほどご質問いただきました。

まず、1点目になりますけれども、合併特例債充当できる期限はいつまでかということでございます。現在、新町建設計画につきましては令和5年までの期間ということになっておりますけれども、平成30年に東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律、これが改正されておまして、発行期限の再延長が認められております。東日本大震災の被災市

町村は、合併年度、これに続く25年まで、25年間合併特例債の発行が可能となっております。この法律によりまして、加美町の場合ですと令和10年まで計画期間を延長することが可能になっております。現在は令和5年ですけれども、令和10年まで延長することが可能ということでございます。

2点目でございますけれども、令和5年度以降の事業内容、事業規模ということでございます。令和5年度以降につきましては、事業費の大きなものとしては庁舎建設事業というものがございます。あと、合併して施設も老朽化していますので、個別計画に基づく屋根・外壁の改修というの中にはいろいろ入ってまして、細かくは申し上げませんが、そういう修繕関係ですね。あと、大きいものを申し上げますと、小中学校の改修、こども園の改修、体育施設の改修、文化施設の改修、図書館、各支所などの改修事業を予定されておまして、今現在の物価高とか建設コストの上昇などもございますので、令和5年まで計画ということで先ほど申し上げましたけれども、その令和5年度中にこの事業全体の見直しを図りまして、新町建設計画を令和10年まで延長するような形で計画、盛り込んでいきたいなというふうには担当課のほうでは考えております。

3点目なんですけれども、充当率、交付税算入率などのご質問です。合併特例債、優良債と言われていまして、起債の充当率が95%になってございます。交付税の算入率が70%、それから償還年限なんですけれども、元金は3年間据置きされまして、3年後から15年間の償還期間になってございます。直近令和4年度末の特例債の残高につきましては、約23億の、23億7,000万円というような金額になってございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。合併特例債は、利子を含めて、今企画財政課長申しましたとおり、借入額の7割相当額が返済を要しない借金、いわゆる優良債でありますので、ぜひ計画的に事業を進めていただきたいと思います。

昭和29年の昭和大合併で、宮崎村と賀美石村が合併し宮崎町が誕生したわけですが、半世紀近くたったときに、私古老から聞かされたことは、合併したからといって30年や40年で町民の気持ちが一つになるわけではないということでした。一例を挙げますと、宮崎中学校と賀美石中学校の統合問題では、建設地の選定で町を二分する反対運動が起きたことを鮮明に記憶しております。これは今から30年前のことです。その後、関係者の努力が実って、平成元年に現在地に開校したわけですが、3町合併から20年が経過し、町政に対する不満、要望等が少なからずあることは事実であります。一気に解決することは難しいと思っておりますけれども、

町民の皆さんの考えとか目指す方向が私成熟したときには、これまで以上にまちづくりの大きな原動力になるのではないかと確信し期待するものであります。

合併後の効果の一つとして、町民の一体感の醸成が図れるのか、よく話題になりますけれども、町長ご自身の見解をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり、年月を要するものだろうというふうに思っております。しかしながら、20年たって着実に一体化に向かい、町民の融和というものが図られているだろうというふうにも思っております。

今後、やはりこの3町の均衡ある発展ということ、これはやはり忘れてはなりませんので、町としましてもそれぞれの地域の特色を生かしながら、バランスの取れた発展ができるように取り組んでまいりたいと思っております。

その一例としまして、デジタル推進の拠点として賀美石幼稚園、これをDXの拠点として賀美石幼稚園を活用することにしておりまして、今2社入居することになっております。さらにもう1社入居する予定になっております。そして、さらにまだ公表、いずれ公表できると思っておりますけれども、中新田にもそういったデジタルの拠点を設置したいと思っております。ですから、それぞれバランスを取りながら、地域の特徴を生かしながら、デジタルのみならず、先ほど申しましたようなカーボンニュートラルであったり脱炭素であったり、それからオーガニックビレッジ推進であったり、あるいはDXだったり、教育の分野でしっかりと取り組んでまいりたい。そのことによって、なお一層町民の一体感というものが生まれ、自分のところは取り残されているというふうな不満が徐々に解消していくんだらうと。そのためにしっかりと仕事をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 平成の大合併では、合併した自治体は仙台・仙南地域ではゼロで、県北地域では涌谷町、色麻町など3つの町が合併を選択しないで現在に至っておるわけですが、その中には財政の非常事態宣言を出された自治体もあります。本町を含め、合併をまちづくりの手段として選択した自治体にとっては、この合併の是非にいろんな見方、考え方があろうかと思っておりますけれども、総じて私は合併を選択してよかったと受け止めていますし、一つの通過点として、今後加美町がどのように変貌を遂げていくか、それは長い歴史が私は証明してくれるのではないかなと思っております。

ふるさとづくり大賞の関係ですが、ただいま町長から東北で唯一、加美町が地方自治体表彰

を受けたことが話されましたが、取り組んだ政策の一つ一つが着実に成果となって現れ、合併20年に花を添えるように、国から内閣総理大臣表彰に次ぐ総務大臣表彰を受賞されたことは、町民の手となり足となって働いた職員の皆さんに対しても、私は改めてお祝いを申し上げたいと思います。

よく言われることは、金太郎あめの政策を幾ら打ち出しても、国は振り向いてもくれません、財政的な支援も望めません。継続はまさに大きな力なりと言われるように、今後も一層の成果が上がるように期待しております。猪股町長の政治手法は、独特の発想力と行動力にあると評されておりますけれども、町長ご自身どのように分析されているかお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 評価いただきましてありがとうございます。やはり今、これは前の山田啓二さんという京都府の知事、全国知事会の会長も務めた方でありましてけれども、この方が2年ほど前、新聞紙上で、かつて求められていた首長像は分配型であると、今求められる首長像は経営型であるというふうにおっしゃっていたことを記憶しています。まさに経営という観点で、この自治体運営には非常に大事なことだろうと、また首長にはそれが求められている時代だろうというふうに思っています。

私自身、非常にこのかじ取り役をあずかっているということに、日々非常な緊張感と、それから重さを感じながら仕事をさせていただいています。かじ取りを誤るわけにはいかない。今暮らしている方々、町民のみならず将来の町民も含めて、しっかりとした将来に向けたまちづくりをしていかなきゃならないというふうに考えております。そのための情報収集、勉強等もさせていただいております。

それから、やはり何ととっても、自分一人でこれを進めることは何事もできませんので、職員との情報の共有、そして思いの共有、こういったことも努めているところでございます。また、共感の輪をいかに広げていくかということが大事だと思っておりますので、志を同じくする、まちづくりに共感をしてくださる企業との連携も取りながら、おかげさまで先ほど申し上げましたように、サテライトオフィスが10社、加美町に既に進出してくれていると申し上げましたけれども、やはりまちづくりに対して共感をしてくださり、一緒になって地域づくりに取り組もうというふうな思いで来てくださっております。ですから、様々な情報を得て、新たな時代を見据えた新たな発想をしていく。そして、その発想を実現するために、職員と情報や思いの共有、そして民間事業者のご協力をいただきながら、お互いに思いを一つにしながらかみむく方向に進んでいく。よくバックキャストという考え方がありますがけれども、まずある

べき姿を描いて、そこに向かってお互いに方向性、思いを共有しながら、目の前の課題を一つ一つ解決していった、あるべき姿に近づいていくと、そういったことが大事だと思って仕事をさせていただいております。

本当にご支援いただいている皆様方、支えてくださる皆様方、そして日頃の職員の働きに、そして議員の皆さん方のご理解、ご協力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。今回の受賞は、国や県、あるいは他の自治体に与えたこの影響とかインパクトは極めて大きいものがあると私は受け止めております。今後、町に対しても何らかのメリットがもたらされるのではないかと大いに期待しております。

次に行きたいと思います。先ほど教育長からお話がありましたけれども、宮崎・小野田中学校の統合については白紙撤回された歴史がありました。保護者などから行政に対する不信感、失望感、それから苦情等がたくさん寄せられ、私はまさに不幸な一時期であったと言わざるを得ません。しかし、教育関係者はじめ関わった多くの人たちの努力と熱意によって、この歴史的な一大事業である統合中学校の開校にこぎ着けたこと、これまでのご労苦に感謝の念と敬意を表するものであります。

昨年、私の一般質問の中で、開校準備室を設けたらいいのではないかと提案は杞憂に終わりました、取り越し苦労だったようです。先日、加美町文化及びスポーツの表彰式がありましたが、小中学生、高校生など各分野での活躍ぶりに、改めて称賛の拍手を送らせていただきました。

保護者も、町民の皆さんも、鳴峰中学校の開校を待ち望んでおりましたが、校名にふさわしい校風づくりにぜひ取り組んでいただきますよう期待を込め、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 大変ありがとうございます。本当に過分に余るお話でしたけれども、本当にこういうふうな節目に、こういう統合に関わる仕事に携われるということ、私も大変貴重な機会を与えていただいたと思っております。それに併せて、子どもたち、あと先生方、あと地域の方々、保護者の方々もこの統合に関わって、この1年間見ていると、当事者意識を持ってこの準備に関わっていただいているというふうなところ、本当に貴重な機会の中で大きな学びを得ているのかなど。子どもたちのこういう統合に関わる場所ですね、交流とかあるいは校歌について話し合ったり、校則について話し合ったり、そういうふうな中で新しい学

校をよりよいものというふうな意識も高まってきて、今後あと4月開校しますけれども、あと子どもたちの実態に合った、あるいは子どもたちの思いを大事にした学校になるように、教育委員会としてもしっかりバックアップしていきたいと思っておりますし、あと皆さんと力を合わせて、よりよい学校の創造に取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、地域の皆様、あと議員の皆様方にも、ご協力のほうどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。

次の質問いきたいと思っております。少子化問題も結婚問題もその先につながる移住・定住も密接な関係があるため、今回現状がどのようになっているか質問したところであります。特に、少子化問題については町の存続に関わる最優先で取り組まなければならない、まさに危機的状況にあると言えます。

そこで、子育て支援室長にお伺いしますが、昨年12月定例会において、加美町の合計特殊出生率が0.97との説明に、私は大変ショックを受け、驚きを禁じ得なかったわけですが、10年前の1.38から大きく減少した主な要因は何か、説明願ひます。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

出生率の低下の原因でございますが、国で言われるものに未婚率の上昇、それから夫婦の平均出生児数と平均理想子どもの数との開きがあると言われております。未婚率については、我が国では結婚してから生まれるということが大半ですので、結婚しない人の割合が増えれば、それだけ出生数に影響を与えます。それから、晩婚化についてですけれども、平均の初婚年齢が上昇しますと晩婚化が進みまして、加えて出生の年齢を引き上げるために、こちらのほうも出生率が低下する傾向と言われております。

本町のお母さんの出産の年齢、こちらの推移を見ますと、平成15年の合併時から昨年度までを見ますと、20歳から29歳の割合が減少しまして、代わって30歳から39歳、40歳から44歳が増加傾向にあることから、国の傾向とほぼ同じではないかというふうに考えられます。本町における出生率の低下の原因について、国の調査同様、晩婚化と未婚化の進展、夫婦の出生力低下などが原因ではないかと考えられます。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 次に、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、2年ほど前から子育て全般について相談業務を行っていますが、相談件数と主な相談内容、それから相談の中で対応

に苦慮した点、それから解決のためにどう取り組んだのか、手短にお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。手短にご説明できればと思います。

現在、保健師2名のほかに児童相談支援員、それから公認心理士の4名で業務に当たっております。母子保健と児童虐待の相談を受けておりますが、母子保健の領域の相談としましては、妊娠期から継続支援が必要な方の割合が高くなっております。それから、育児をどのようにしたらいいのか、漠然とした育児への不安、こちらの相談も大変多くなっています。

児童虐待に関しましては、要保護、要支援、こちらの相談についても、本年の1月1日現在で945件、一般、DVについては1,254件となっております。昨年度より若干ですが減少していますが、相談の内容はこれまでよりも複雑化しているように感じております。

具体的にその解決に向けてどのように取り組んでいるかということでございますが、最近感じます問題が、家族の問題として、経済的な不安、不安定な夫婦関係、親の育児の不安とか病気、それから障がい、精神の不安といった問題、また子どもが育てにくいといった問題が感じられます。対応は苦慮しておりますが、母子保健、児童虐待、いずれにしましても一人で悩まないで、まずご相談をいただきたいということで、担当共々考えております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 了解しました。町内に住んでいる20代・30代のいわゆる結婚適齢期と言われる女性の数が、10年前と比較すると、もう3割以上も減少しているんですね、特に20代の女性の人口というのは著しい。ただいま説明があったとおり、若い世代の移住・定住促進対策としてのターゲット20、就職奨励金、家賃補助金、この支援については理解したところであります。

それから、昨年5月に宮崎支所から中新田公民館に場所を移して、結婚推進指導員を置いて様々な事業を行っておりますが、出会いの場の提供としてどのような事業を行っているのか、またイベント等を通して誕生したカップル数と、このうち何組が結婚されたのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

出会いの場の提供としてどのような事業を行っているかということと、あとイベントを通して誕生したカップルの数と、何組が結婚したかということでございます。

まず、初めに出会いの場の提供といたしまして、中新田公民館で行っている青年交流事業に関しましては、真剣に結婚を望む独身男女、男性につきましては加美町在住の方で、女性につきましては町内外の方で、20歳から49歳までの方を対象に実施をしております。結婚推進事業につきましては、結婚相談、出会いの場に関する情報提供、きっかけパーティー、センスアップ講座、かみ恋交流会がございます。

結婚相談につきましては、毎月第2水曜日に開催されている女性限定相談日と、毎月第4水曜日に開催される定例相談会がございます。情報提供につきましては、出会いの場に関する県内外のイベント情報や、大崎1市4町で開催される出会いD-PARTYなどの情報提供、あときっかけパーティーの開催のほか、かみ恋旅ツアーを開催し、参加者同士のきっかけづくりの場を提供しております。

センスアップ講座につきましては、相手方と対面した際の身だしなみや話し方など自分磨きの講座として実施しております。

かみ恋交流会は、毎月第1水曜日に実施しまして、1年を通して移動研修や体験型のイベントなどいろいろな体験をしながら、いい出会いを見つけるための交流会を実施しております。

続いて、イベントを通して誕生したカップルの数と成婚数ですが、過去5年間の数字でご報告させていただきたいと思います。カップル数につきましては、平成30年から令和4年度まで64組のカップルが成立しております。成婚数につきましては、この5年間で9組となっております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。ちょっと時間も迫っているので、回答のほう手短かにお願いしたいと思います。

結婚については、本人はもちろんのことではありますが、ご家族にとっても大変深刻な問題でありますので、1組でもご縁があるように願っております。

次の課題に移りたいと思います。60歳の還暦を過ぎますと、自分の体の状態が今まで以上に心配なってくるわけですが、年を重ねても元気で暮らしたい、これは誰もが抱く願いであります。この宮城県のホームページを見ますと、先ほども平均寿命、健康寿命の話がありましたけれども、この平均寿命から健康寿命を差し引いた期間を不健康な期間と位置づけておるんですけれども、どういう状態を指しているのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

不健康な期間ということですが、高齢者の方が、残念ながら寝たきりの状態や認知症など、医療給付費や介護給付費を必要とする期間ということで、要介護の期間ということが言われております。健康上の問題で日常生活に制限がある期間ということで捉えていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 了解しました。この差を縮めるためのいろんな対策を取られているわけですが、やっぱり不健康な期間というのは、加美町の場合、県下でも上位に位置づけられておりますし、要介護者も県平均を上回っているんですね。一方で、国民健康医療費とか後期高齢者医療費というのは、逆に高い順から、県下では35市町村中27位、32位にあります。これの状況が、平均寿命と健康寿命にどのような関わりがあるのか、もし分析していただきましたら手短かに説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

平均寿命と健康寿命の差が拡大すれば、医療費、介護給付費などの社会保障費が増大するというので、個人の生活の質の低下にもつながるといふふうに分析をしております。加美町の令和元年度の市町村別の死亡比などを見ますと、がんですとか心疾患、こちらについては共に県平均でございまして、脳血管疾患につきましては、男女ともワースト5、ワースト3というような状況になってございます。

また、国保の医療費につきましては、県内で27位ということで低い状況ではございますが、その要因としましては、早期発見、早期予防のために適正な受診の重症化予防と医療費抑制の取組などを行っている状況でございます。これらの状況から、要介護となります主な要因である高脂血症等を防ぎまして、脳卒中などの生活予防習慣を、発症予防に努めるような重点施策に重点を置いた健康づくりを推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。不健康者とか要介護者を増やさないためにも、一層担当部署間との連携を強化して取り組んでいただきたいと思います。

次に、3点目の課題ですけれども、町長は施政方針の中で空き家対策について、適正管理と利用促進に努めていくと話されましたけれども、直近でこの登録されている空き家の管理状況、利用状況についてどのようになっているか、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。よろしくお願いいたします。
す。

現在、空き家バンクに登録されております件数につきましては、19件になってございます。地区別で申し上げますと、中新田地区が6件、小野田地区が5件、宮崎地区が8件となっております。この空き家バンクに登録する際の条件といたしまして、原則といたしまして空き家の中に家財道具ですとか仏具等、あるいはごみ等、そういったものの処分等が済んでいること、そして、2つ目に土地や建物の登記が済んでおりまして、所有権の所在が明らかになっていること、この2つを条件として空き家バンクに登録していただいております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君）　柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君）　空き家問題については、核家族化とか少子高齢化などが主な要因とされていますけれども、中には複雑な事情も背景にありまして、状況を困難にしております。この空き家問題については、次回以降の定例会で取り上げまして、別の視点から質問したいと思いますので、質問はこの程度にとどめておきたいと思っております。

この新年度の重点政策については、先ほど町長からご説明がありました。これまで、町で2億5,000万円を上回る支援策、それから今議会にも補正予算で畜産農家に対して生活支援として2,700万円が計上されております。加美町の基幹産業は農業であり、町の経済を支える基盤がしっかりしないと、どんな政策も私は町民の理解は得られないと思っております。申し上げた事情をお酌み取りいただきまして、長期的な展望に立った農業振興のための政策に重点を置き、取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか、町長。

○議長（早坂忠幸君）　町長。

○町長（猪股洋文君）　おっしゃるとおりだと思っております。農業に関しましては、この担い手対策、これは非常に重要だと思っております。そのためにも、魅力ある稼げる農業にしていかなくちゃならないということでもありますので、やはり規模拡大をし、ドローンなどスマート農業というものを推進していくということが一つの柱になっていくんだらうと。ですから、圃場整備などもしっかりと進めていくということが重要だと考えています。

もう一方で、時代のニーズに合わせた有機栽培というものにも、これは取り組んでいかなきゃならない。特に、加美町はこの世界農業遺産の最上流、源流でございますから、こういった地の利を生かして、オーガニックビレッジの指定を目指し、そして地域ぐるみで有機栽培に取り組むということも併せて、これはやっぱり取り組んでいく必要があるんだらうと。そして、

そういったことに従事する担い手を、地域おこし協力隊なども含め、しっかりと確保していくというふうなことが大事だと思っております。今後も、JA加美よつばと連携しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 2点目の町長公約の達成状況について質問します。

本年は町長の改選期であります。4年前の令和元年の選挙時に公約した、主に以下の3項目について。

まず、子育て世帯・若者を支援するでは、18歳までの医療費無料化の継続。学力向上対策「行きたくなる学校づくり」を推進し、学校図書の実質充実。中新田公民館に子育てファミリーの居場所を整備、中新田高校にスポーツコースの設置を推進。

基幹産業を守るでは、ドローンなどを活用したスマート農業の推進。世界農業遺産を活用し農産物のブランド化。畜産農家の規模拡大を支援し、担い手を育成。民間活力を導入し、商店街活性化拠点を整備。

高齢者・障がい者の暮らしを守るでは、トヨタや大学と共同で高齢者の足を確保する交通システムをつくる。紙おむつの支給対象を拡大。高齢者のための除雪・除草隊を結成。最後に宿泊施設のバリアフリー化を進め、障がい者施設の整備に努める、とあります。

これらのうち、中新田公民館に子育てファミリー場所を整備、それからドローンなどを活用したスマート農業を推進、宿泊施設のバリアフリー化を進め、障がい者施設の整備に努める、この3点に絞って達成状況をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川議員と執行部にお願いしますけれども、おおむね1時間です。あと5分程度で質問、答弁を終わらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。町長。

○町長（猪股洋文君） 中新田公民館に子育てファミリーの居場所を整備ということにつきましては、正面玄関のエントランスホールに、僅かなスペースでありますけれども、小さな子ども向けのマットや遊具などを設置できるようにしております。今後、こういった利用拡大に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、ドローン活用によるスマート農業の推進でございますけれども、令和2年度から令和3年度まで水稲・施設園芸スマート農業実証プロジェクトに取り組んでまいりました。今後、旧賀美石幼稚園に入居します日本ドローン活用推進機構のご協力をいただきながら、さらなるスマート農業を進めてまいりたい。そのために、ドローンを実証事業などを通して有効に活用

してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、宿泊場所のバリアフリー化についてのご質問でありました。障がい者福祉施設につきましては、整備につきましては、居住系の施設がないということが懸案に実はなっております、これまでも事業者に対しまして新規開設に向けた働きかけを行ってまいりましたけれども、なかなか手を挙げる事業者が今のところはございません。引き続き情報収集をしながら、NPOなど多様な事業者に対してアプローチをしてまいりたいと思っております。

また、町のバリアフリー化につきましては、やぐらいのコテージのバリアフリー化、そしてB&G海洋センター、ここを障がい者カヌーの拠点としましてバリアフリー化を実施、実現したところでございます。今後とも、そういった障がい者の目線、弱者の目線に立ったバリアフリー化やら様々ソフトのことも含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今、公約について一部ご説明がありましたけれども、達成度を数字で表すとしたら何%ぐらいと町長思っていますか、達成度。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 達成度を何%では考えたことがありません。ただ、一つやはりこの4年間で大分環境が変化いたしましたして、先ほど申し上げました自動車メーカーと大学との協力による住民の足の確保、高齢者の足の確保、大分話が進んでおりましたけれども、やっぱり様々な情勢の変化で、そういった話合いが進められなくなっているという事実もございます。ですから、私としてはまだまだこの道は半ばだというふうに思っておりますので、そういった地域住民組織の支援も含めて、やはりこの高齢者の足の確保、これなどはまだ達成していませんので、しっかりと達成できるようにしてまいりたいと、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 障がい者の施設整備については、以前も私進捗状況等をお伺いしました。この件については、ご家族はじめ関係者も高い関心を示しておりますので、実現に向けて引き続き取組状況等を注視していきたいと思えます。

最後になりますけれども、本日冒頭、町長から新年度の市政の全般について説明がありました。町長の任期満了を5か月後に控え、新年度の一般会計予算は前年度より1.8%増の132億9,000万円が計上されております。新規事業は極力抑え、主に経常的経費を内容とした予算編成であります。課題が山積する中、引き続き町政のかじ取り役を担っていく、私は強い決意

の表れと受け止めました。

そこでお伺いしますが、新聞にも掲載されましたけれども、改めて町長選に出馬するかどうか、町長の決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、物事を決断するときに、稲盛和夫さんの言葉をいつも思い出します。「動機善なりや、私心なかりしか」、私が再度出馬する動機、そしてそこに私心があるかないか、そういったことを何度も自問自答させていただきました。また、後援会の皆さん方にもご相談させていただきました。後援会の皆様方からは、頑張れという温かい激励の言葉を頂戴いたしました。

そういった中で、これまで12年かじ取り役をあずかせていただいたわけでありますけれども、やはりまだまだ解決しなきゃならない課題が残っております。また、地方創生も道半ばであります。町民の幸せを願い、そして町の発展を願い、引き続き皆さん方からご信任をいただけるのであれば、町政のかじ取り役として頑張らせていただきたいと、そのように決意を固めているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 最後の質問でお願いします。

○3番（柳川文俊君） 質問しない。ありがとうございました。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、3番柳川文俊君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。14時30分まで。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして、2点質問いたします。

その前に、よそごとではありますが、3月8日は女性の生き方を考える国際女性デーであります。ちょっと早いですが、ミモザを飾ってみました。女性のジェンダー平等を求めて活躍している人たちへの支援を込めて飾ってみました。以上です。

では、1点目、保育所民営化について質問いたします。

この目的は、民営化の保育方針を丁寧に伝えて、皆さんの不安を解消できたらいいなと思っています。目的はその辺を目指しております。

2023年1月15日、中新田保育所民営化プロポーザルに応募した4社の公開プレゼンテーションがあり、1月末の審査選定委員会（宮城学院女子大教授足立委員長ほか8名）による審査の結果、株式会社NOVAに決定いたしました。2024年4月に、公設民営による保育所が開園する運びとなります。2023年2月13日の全員協議会において、経営予定者から説明があったばかりです。以上の経過を踏まえて、次の点について伺います。

1点目、前回の応募締切りの時点で応募者不在だったわけですが、その後どのような対策をして応募者が増えたのか。募集要項の変更などについて伺います。

2点目、今回のプレゼンテーションでNOVAに決定しましたが、審査選定委員会が最も期待したことはどんなことだったのか伺います。

3点目、民営化に当たって、保護者会からどんな声が聞かれましたか。不安だったり要望だったり期待だったり、たくさんあったかと思えます。

4点目、2月1日に結ばれた基本協定の主な内容について伺います。

5点目、開園に至るまでの今後の計画について、説明をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 昨日、千葉に住んでいる我が家の息子からも、たくさんのお花が送られてきました。庭に咲いているのだそうです。今朝家を出るとき、非常にお花に元気づけられてまいりました。この発祥の地イタリアでは、女性に感謝をする日だというふうに言われておりますので、由子議員の日頃の活動に心から感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、中新田保育所民営化に関するご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

5点お答えさせていただきます。

まず、前回応募締切りの時点で応募者が不在だったけれども、その後応募者が増えたことについてのご回答を申し上げますが、その前に民営化に至った経緯について若干説明させていただきます。

中新田保育所管理運営事業者のプロポーザルに先立ちまして、令和3年度に地域住民からなる加美町立幼児教育保育施設再編検討委員会を開催いたしました。加美町における幼児教育と保育の現状と課題を洗い出しまして、中新田保育所の民営化の必要性、中新田保育所を民営化するに当たり、その基本的な考え方や留意すべき事項について時間をかけて丁寧に議論をし、

検討してまいりました。その後、翌年の令和4年4月1日に答申を受けまして、プロポーザルを行う上での基盤となったガイドラインを作成し、保護者会や職員説明会、住民説明会を実施し、今年度全国募集を行う運びとなりました。

1回目の公募につきましては、7月から全国募集をしましたが、締切りの9月で応募がなかったということで再募集いたしました。このご質問の応募に至らなかった理由でございますけれども、業者に聞きますと、その応募時点で園長を決めておこなきゃならないと、それも3年間は代えられないという条件、これも大変厳しい、なかなか難しいというものがありました。また、施設のランニングコストの経費について不安をお持ちのところもありました。また、全国展開しているところは、この連結決算ですね、全ての財務諸表を出さなきゃならないということで、もう膨大な量になりますので、短期間に整えることができなかったということもあったようでございます。また、将来的に経営が困難になるのではないかといったご心配もあったようであります。その後、そういったご意見を受けまして、先ほど申しました財務関連資料の一部簡素化などを審査委員会に諮り、再募集要項に盛り込むなどして、その後開かれた教育民生常任委員会にも報告をさせていただいたところでございます。

また、この募集、再募集の方法でありますけれども、以前、1回目は広報紙、ホームページだけでありましたけれども、今回はそれに併せて県内保育協議会、209保育所があるようですが、及び私立の幼稚園連合会の会員180会員など、約400の事業者へ個別に募集要項を郵送するなど改善策を講じました。また、前回応募された方にもお送りいたしました。その結果、施設見学会には17事業者が参加をし、最終的に県内外の4事業者からご応募いただいたということでございます。

NOVAに決定した中で、審査選定委員会がもっとも期待したことということでありますけれども、これまで行ってきた中新田保育所の地域性、よさを引き継いでいただき、加えて利用者のニーズに応える独自性を発揮してほしいなどの期待を込めた意見が出されました。また、一方保護者からどんな不安が、声が聞かれたかということでございますけれども、2月1日に三者協議会を設立して、早速保護者の代表の方の声を聞かせていただきました。会長さん、副会長さんからは、事業者が決まったことは大変よかったと。しかしながら、その中新田保育所のよいところ、中新田保育所としてこれまで長い歴史があってやってきているところをまずは大事にしてほしい。それから、加美町になじんでいただきたい。そして、よりよい保育所にしていきたいという声がありましたので、こういった保護者の声を大切にしながら進めていかなければならないというふうに思っております。

次に、協定の内容であります。2月1日に協定書を締結しました。その中で、町が民間活力をより積極的、効果的に活用することで、多様化する保育ニーズに柔軟かつ積極的に対応し、子どもたちの育ちや保護者の暮らしを大切にしながら、よりよい保育を提供するため、運営予定事業者に事業その他在所児を移管することを目的とし、具体的な項目といたしましては、町と土地及び建物などの契約後に県より認可を受けることや、提案内容の履行、そして運営予定事業者の地位などについて結んだわけでございます。

次に、開園に至るまでの今後の計画でございますが、本定例会に保育所条例の廃止と、建物の無償譲渡と土地の無償貸与の財産処分について上程しております。運営予定事業者の株式会社NOVAは、議会の承認後に運営事業者となります。その後、町は株式会社NOVAと引継ぎに関する協定書の締結や、移行後の保育所の運営に関する基本協定書、土地使用貸借契約や建物等無償譲渡契約を締結する予定でございます。また、3月中に株式会社NOVAより、町の会計年度任用職員向けに事業者説明会や採用のための面談を予定しております。4月以降は、運営事業者による保護者向け説明会を開催し、三者協議会を随時開催いたします。そして、10月から令和6年3月までは引継ぎ合同保育を段階的に行い、令和6年4月に民間移管の予定にしております。なお、事業者は10月からの認可保育所の申請に向けて、保育士などの職員雇用や認可申請書類の準備を行う予定であります。

いずれにいたしましても、民営化に当たり、まずは子どもたちを第一に考えていただき、子どもたちが豊かな自然と恵みを受け、たくましく育ち未来へ羽ばたけるように、公立のよいところを引き継いでいただきたいと思っております。そして、それに民間のよいところを融合させ、保護者はじめ地域の方々が温かく安心した目で見守っていくことができるように、そういった地域に根差した保育の充実を目指していただきたいと考えております。

また、令和6年4月に中新田保育所をスムーズに移管できるように、入所児童等への影響が最小限となるよう、保護者、移管先の株式会社NOVAと町の3者間で十分に協議をし、移管に向けて保護者の抱える不安を理解し、安心して保育ができるよう、一つ一つ今後とも取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。保護者の皆さんには、民営化してよかったと、そう言っていただけるような取組をぜひNOVAにはしていただくために、町としても十分な協議を行ってまいりたいと思っております。

以上、民営化に関するご質問にお答えさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、再質問いたします。

先ほど、応募者不在だったのが、その後4社が応募したということがありました。そのときの募集要項を少し見直したということでしたけれども、園長については3年間替えるえないとか、園長を専任にするとかということについて、3年間というその年数は排除したのか、3年間じゃなく1年間とか、あるいは期間をなしにしたのか、あるいは専任の園長はいつまでというふうな延期をしたのか、そういう、もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

園長につきましては、今回4事業者のうち1事業者だけが準備できるというご回答でして、株式会社NOVAさんは準備ができないということでございました。再募集要項の中で、園長に関しては、職員と園児の関係に配慮するため、運営を開始後3年間は園長の交代は行わないように努めてくださいとしております。身体上の都合とかそういったものを省いて、3年間は継続していただきたいということでございます。また、町は今年の8月頃までに園長先生を推薦したいというふうに考えておりました。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、NOVAについては、その時点では専任者は見つからないとかできないということだったんですね。それで、最近特にそのいろんな保育関係、保育所、こども園等に関しての事件があったりして、責任感が重大な園長という責務についての抵抗感があつたんだろうなというふうに私自身は解釈しておりましたが、それではそのNOVAについては、今の時点では大丈夫ということになったのでしょうか。今の時点で、そのプレゼンテーションのときはもちろんできないということだったでしょうし、それから決定した後についても、まだ園長についての記載はなかったかと思うんですが、今後どういうふうに、さっきの説明がちょっと聞き取れなかったもので、もう1回ごめんなさい。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 説明申し訳ありませんでした。10月から引継ぎ合同保育をしたいというふうに考えております。その前の8月ぐらいまでに、町のほうで園長先生をご推薦したいというふうに考えておりました。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 多分ちょっとご理解いただけないと思います。応募条件から除いたんですね。第1回目は、プレゼンテーションの時点でもう決めていると、その決めた人は3年間は代えられないという条件でした。ただ、事業者からすれば、選ばれるかどうか分からないの

に1人の方を3年間縛ると、これは大変なことなわけです。ですから、条件から外しました。ですから、プレゼンテーションの時点で、園長候補者を出せるところ、出せないところも当然これは出てきたということでしたので、今回は選ばれたNOVAさんは、独自で選ぶことはできないということで、それでは町のほうで推薦いたしますからということになっているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 失礼しました。町のほうで推薦しますということだったんですが、それはじゃあどのような具体的な方法で募集とか、あるいはその今までの体験者とか、退職する方とかというふうに、今の時点で構想とかお持ちでしたら説明してください。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 失礼いたしました。そうですね、今議員さんおっしゃられたように、いろいろな経験のある方、それから今後新しい中新田保育所の園長先生として十分やっていただける方を、これから検討して協議しながら選定したいというふうに考えております。その後、推薦申し上げたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それがどんな方法になるのか、まだちょっと具体的には分からないというふうに解釈しました。

それから、もう1点、その施設の維持管理に対する不安があったというふうなこともありました。確かにあそこはとても広いですし、大きい建物ですよ。もう本当にNOVAさんならずとも、こんな広いところでこんな大きな建物をこれから維持していくということに対する不安というのがあるかと思えます。そして、先日も説明がありましたが、これまで大規模修繕は16年間していなかったということもあります。今後そういった修繕の場所、あるいはちょっと起きてくるかと思うんですが、それについては今後条例の改廃とかがあるわけなんです。この建物に関して何か修繕・修理、譲渡した後に起きてきたときに、町はどんな支援をしていくというふうなことがあるのか、そういうことは基本協定に盛り込まれないのかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

募集をしたけれども応募がなかった時点で、その後全員協議会のほうにご相談させていただいたときに、やはりこの施設については、維持管理はもちろん大変だろうというお声をいただ

きました。それらを参考に、審査選定委員会のほうでもよくよく検討いたしまして、再募集要項の中に入れさせていただいたものとしまして、移管前に必要な施設の修繕は町が行うといたしました。移管後3年間について、事業者が国の交付金などを活用して修理、整備などを行う場合、事業者の負担分に対して補助率を協議の上、予算の範囲内で補助しますとしております。

例えばでございますが、今メニューとしてありますのが、保育所等整備交付金、こちらの場合ですと、基本国が2分の1、町が4分の1、事業者4分の1とありますが、これの事業者の持分、支払う部分に対して町が補助しますと、補助率協議の上、予算の範囲内で補助するとしております。また、現在加美町採択されておりますが、新子育て安心プラン、こちらの制度ですとさらに優遇がされまして、こちらですと国が3分の2、加美町が12分の1、事業者が4分の1とありまして、その4分の1に対してこちら補助率協議の上、町のほうで補助しますとしております。いずれにしても、町がずっと持っていて整備をするよりは、ずっとお金がかからないということで、こちらの案を採用させていただいております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 移管前に、一応必要なところは修繕してお渡しするというので、その後3年間については、もしそういった必要が出てきた場合は、補助金を活用しながら修繕を町が、国3分の1だったでしょうか、とか町が4分の1とか、そういった補助金を活用しながら支援していくというふうにお伝えしたということよろしいですか。はい。

じゃあ、移管をする前にその修理・修繕が必要な場所というのは、今の時点でどういった場所なのかお分かりですか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

令和5年度の当初予算に入れさせていただいておりますものが一つです。空調設備の修繕工事、こちら2,700万円ほどでございます。こちらは今回の当初予算にお願いしたいというふうに考えております。また、移管後ですけれども、今後経年劣化等で修繕が必要ではないかと思われるものとしては、中央監視装置の更新工事、それから空調設備の修繕工事、こういったものが考えられます。屋根の雨漏りに関しては、昨年度ご承認いただいて修繕することができておりますので、こちらは大丈夫でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今の時点で、もう結構修繕の予定はあるということが分かりました。安心して受け取られるようにしておいて、向こうも心配なく保育に当たってもらいたいものだと

思います。

それでは、次の質問なのですが、先ほど保護者等の不安とか要望とか期待についてお話が少しありましたが、ガイドラインの6項目についてのアンケートを取ったときに幾つか出て、そういう声が聞かれたかと思いますが、そういったことについては一体どういうふうを考えているのかお聞かせください。

例えば、最初のガイドライン6項目に対して、特別支援教育について、病後児保育か産休明け保育か特別支援保育等々について、ぜひ考えてほしい、取り上げてほしいというふうな声が聞かれたかと思いますが、それについては、NOVAとしてはプレゼンテーションにさらっと触れた部分があったかと思いますが、どういうふうになっているのか、お話し合いの中で分かっていたら、どの領域に重点を置いていく、取り上げていくのかお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

町が求める、実施していただきたい特別保育事業として、病後児保育、産休明け保育、延長保育、特別支援保育、地域子育て支援センター事業、こちらがございまして。そうですね、おとしになりますか、子育て支援のニーズ調査をしましたときも、民間の園にはこういった病後児保育、そういったものを求める声が大変多うございました。やっぱり、働くお母様方、お父さん、多いですし、やはり保育士をされている親御さんからも、自分の子どもも休ませられない、自分も休めないといった声もいろいろ聞きますし、特別保育、特に病後児保育についてはぜひしていただきたいなというふうに考えております。視察をしました大崎市にあります病後児保育についても、コロナということもあって利用はなかったんですが、やはりニーズがあるということで開いているところ、年々増えているということですので、こちらのほう実施に向けてお願いしたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 病後児保育を取り上げてほしいというか、それにも力を入れてほしいというふうな要望は伝えてあるということですね。特別支援の、例えば町長はガイドラインの説明があったときに、発達障がいとかグレーゾーンのある子どもたちに対するその音楽療法等の活用した取組が必要だと思う、重要だと思うというふうなお考えを述べたことがあります。そういったことを、町の思いを伝える場というのはあったのでしょうか、あるいはこれからもそういった場を設けるおつもりはございますでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） NOVAさんでは、バイリンガル保育所と、もう一つのタイプの小規模の保育所をやっておりまして、この小規模保育所のほうでは、そういった音楽療法などを取り入れた取組がなされているようでございます。協定後、社長さんのほうにも、そういった町の思いというものは、社長さんそれから専務、常務さんいらっしゃってましたので、そういった思いは伝えておりますので、今後そういったことについても取り組んでいただければなというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひ、そういった点に力を入れていただくように、機会あるごとにお伝え、お話ししていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、基本協定に含まれると思うのですが、先ほどの説明ではよく理解できませんでした、難しかったです、言葉が、説明が。それで、もっと分かりやすく説明していただくために、職員の雇用についてなんですが、保育士さんと会計年度職員さんについては採用するつもりですというふうな、現在の職員の方にはお願いするつもりですということもプレゼンテーションの場でもおっしゃってました。それは当然だろうな、子どもたちが慣れていない人たちに出会うよりも、慣れた顔の見知った人たちに出会うということが大事だなと私は考えますが、ほかに運転士さんとか看護師さんとか調理担当している方とか、ほかの職員については一体どうなっていくのか、ちょっと気になっておりますのでお伺いします。そういったことに触れられているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） まずは、保育士さんの会計年度任用職員さんに向けてなんですが、新しい園での勤務を希望するかどうか、昨年末12月にアンケートを取りました。町内の保育施設で働く有資格の会計年度さん28人のうち、希望するという方が14人、どちらでもよいという方が3人、合計17人いらっしゃいました。令和6年度の民営化を前に、保育士の入替えによります園児への影響を最小限にするため引継ぎ合同保育をするわけなんですが、新しい園での勤務を希望する方については、来年度より早速中新田保育所のほうに配置する予定というふうになっております。

NOVAさんからは、今議員さんからもお話ありましたような、保育士さんのほかの職種についても積極的な採用をしたいということで伺っております。大変ありがたいなというふうに考えておりました。会計年度さんの中の不安な声、私のほうにも聞こえてきておりますので、この議会が終了しましたら、NOVAさんが主催しまして採用の説明会、それから面談等で早

く安心につなげていただきたいなというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そういったほかの職員についての雇用についても万全を期していただくように、ぜひお願いしたいと思います。

それから、その基本協定についての説明が、私にはちょっとよく分かりませんでしたので、項目的にこういったことというふうに分かるように、もう一度説明してください。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

基本協定につきましては、移管の手続までの時限的なものであって、お互いの認識を確認する規律だというふうに認識しておりました。中新田保育所の事業と、その園児ですね、こちらを移管することを目的とするものでございます。

内容としましては、保育所の開設について、町と土地使用貸借契約、建物譲渡契約を締結した後、県の認可を受けること、それから提案の内容をきちんと履行すること、それから移管までの手続、それから運営予定事業者の地位について、議会の財産処分等の条例の承認後に運営予定事業者から運営事業者となる、こういったこと等を載せている基本協定でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。後でもう一度私確認したいと思います、文書で。

それから、ぜひ私から提案したいと思っていることがあります。というのは、令和2年度の時点の計算で、この保育所民営化になることによって5,448万円くらいの削減が見込まれるという説明があったかと思います。令和2年ですから、もうちょっと随分前なんですけど、今の時点でどれくらいなのか、金額的にお分かりでしょうか。

その削減分をいかに有効に子育てに使えるかというお話を、前回もいたしました。そのときにいろんな、子育て支援室長さんから、子育てについて支援していくような、そういった対策をしていきたいというふうなお話がありましたが、よく私考えて、みんなが実感できる、これによって、私たちの保育所民営化によって、こういうおかげでこういうことができたのかなというふうに実感できる方法はないだろうかと思いましたが、それで、本当にたかだか5,448万円なんですけど、それを原資として使うのに、中学生の給食だけでも無料化していくという方法はどうか。小学生はちょっと計算上無理かなと思ったので、先に中学生の給食を無料化していくということに使っていくのはどうか、中学生はいろんな意味でお金もかかります、部活動についてもいろんな経費があります、かかりますので、これについて町が無料

化していったらとても助かるかと思うんですけども、どういうふうにお考えでしょうか、この提案について。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、子育て支援、これをさらに強化をしていかなければならないと思っています。この少子化が、もう最大の日本における危機、本町における危機だと捉えております。

そういった中で、町としましては来年度、仮称でありますけれども、子ども・子育て応援基金のような基金を創設したいと思っております。ここの財源ですけれども、伊藤由子議員がおっしゃったようなお考えもあるだろうと思いますし、かみでん里山公社、おかげさまで今年度、公共施設の削減額が3,000万円ほどになります。それから、営業利益は3,000万円を超える予定でございます。こういったのは補正予算に計上しておりますが、700万円を町のほうに寄附をいたしまして、取りあえず社会福祉基金に積むことにしております。基金もいろいろ整理をなくちゃならないわけですし、来年度についてはその整理の中で、子ども・子育て応援のための基金というものを設立をし、そういったかみでん里山公社からの寄附金、あるいは今言った電気料金も3,000万円の削減効果が出ておりますから、そういったことなどを原資として子育て支援を充実してまいりたいというふうを考えております。その中で、伊藤由子議員のお話のあった中学生の給食費の無料化、これも視野に入れながら、子育て支援を充実してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひその原資にして、5,448万円プラスそのかみでん里山公社のお金も使えるとしたらそういったことも併せて、子ども・子育て応援基金として活用していただければと思います。ぜひ、中学校給食の無料化に取り組んでいただきたいと思います。

もう1点だけ、提案その2ですが、先ほども発言しましたが、発達障がい、グレーゾーンにあると思われる子どもたちの保育教育がとても問題になっていて、親御さんたち、周りの大人たちの心配事になっています。そういったことについて、もうちょっと力を入れることはできないだろうかとも私も考えておりますが、特別支援という言い方もちょっと私としては抵抗があるんですが、音楽療法の活用について、ちらっと町長さんも言及していたことがあります。私は、国立音楽院のリトミックの講師の方を交流させる、NOVAの保育に活用していただくかということを検討してみることはできないだろうか、そういったことをぜひ話し合っ、発達障がいとかグレーゾーンにある子どもたちのよりよい子育て、安心して子どもたちを見て、

育てていけるような環境づくりに役立てていただきたいな、そういったことで国立音楽院とNOVAの保育の、それを結びつけていくというふうな機会をつくっていただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、音楽療法学科第1期生が、今仙台の知的障がいの施設で働いております。この方が、NOVAで従業員を募集しているということで、応募してこられたそうです。おそらく、音楽療法を学んだ、そして現場で知的障がいのお子さんに携わってきた学生が、OBですね、戻ってきて、NOVAの中新田の保育所で働くことになるんだろうというふうに期待をしております。

今後、音楽療法あるいはリトミックを学んだ学生さんたちが、保育士の資格は取れませんので、NOVAに就職をして、そしてNOVA独自の保育資格取得のための制度があると聞いておりますので、働きながら保育士の資格を取るというふうな連携ができてくるんだろうと思っています。そういったことを前提として、今伊藤由子議員がおっしゃったように、学生の時代から保育所に入って経験を積むということも大事な視点だろうというふうに思っておりますので、それは国立音楽院、NOVAさんのほうにご提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 先ほどの削減額について、子育て支援室長から発言がございます。子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

運営費につきまして、令和2年度の決算で言いますと5,400万円でしたが、令和3年度の決算で言いますと7,200万円ほどとなります。原因としましては、会計年度さん方の賞与の増によるものだというふうに伺っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。ますますこう期待が持てるような答弁でした。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。子宮頸がんの感染予防計画とワクチン接種についてであります。この目的は、適切な時期に適切な感染予防対策を取ってほしい、そういった願いの下に質問いたします。

最近、再び子宮頸がんワクチン接種を推奨する政策が発表されています。必要な時期に接種できなかった、要するに積極的に国が接種を勧めなかった時期の対象者にワクチンを接種する

ように特別な計らいをする。その特別な計らいというのは、キャッチアップ接種というふうに呼ぶんだそうですが、そういうふうな計らいをするなどと、厚生労働省関係者の発言がありました。

一時、接種勧奨をストップせざるを得なかった問題についての説明はあったのでしょうか、また安全性についての不安は払拭されたのでしょうか、などの疑問はありますが、加美町の小中学生への子宮頸がん感染予防についてお伺いします。

1番、キャッチアップ接種対象者、これは平成9年4月2日から平成18年4月1日に生まれた女子、要するに17歳から26歳現在が対象です。どれくらいなのか、対象者への今回の周知方法と内容は。現時点での接種者はどれくらいか、お分かりでしたらお願いします。

2点目、今回の定期ワクチン接種対象者、平成18年4月2日から平成22年4月1日生まれ、要するに13歳から17歳の女子です、の人数は。また、町からの接種についての周知方法、説明の内容は。

3点目、将来を見据えた子宮頸がんの感染予防について、学校教育や社会教育の働きかけなどについてお願いします。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、子宮頸がんワクチン接種についてお答えいたします。

まず、1点目のキャッチアップ接種対象者の人数等についてのご質問でありました。対象者につきましては669人、これは今年の2月現在でございますが、669人となっております。また、接種状況につきましては、1回目接種が188人、28.1%であります。うち3割に当たる60人が、いわゆるキャッチアップ接種開始以降の接種者となります。令和4年5月10日に個別通知で、厚生労働省作成のワクチン接種に関するパンフレットや説明書、予診票等を送付しております。広報紙やホームページ等でも最新の情報提供、周知については今後も進めてまいりたいと思っております。

2点目の、今回の定期ワクチン接種対象者の人数であります。こちらは平成18年4月2日から平成22年4月1日生まれの方でございます。また、町からの接種についての周知方向、説明でございますけれども、378人となっております。また、令和4年4月27日にキャッチアップ接種同様に、厚生労働省が作成したパンフレットなどを送付しております。また、同じく広報紙やホームページを通して周知してまいりたいと思っております。

3点目については、教育長より答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 私のほうから、3つ目の将来を見据えた子宮頸がんの感染予防についてお答えいたします。

中学校の保健体育の授業では、健康の保持増進と疾病予防といった観点から、がん予防も含めた健康教育を行っております。ワクチン接種や検診の重要性について子どもたちは学んでおります。今後は、主に中学生を対象とした子宮頸がんの啓発用リーフレットを活用して、各学校を通じて生徒・保護者に情報提供を行うなど、保健福祉課と連携しながら子宮頸がんやワクチン接種の理解が深まるように啓発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、再質問させていただきます。

安全性についてとか、勧奨をストップせざるを得なかったことについて、改めて町に説明はあったのでしょうか、文書とか研修会とかを企画したりして、そういった説明を受ける機会はあったのでしょうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

厚生労働省のほうからの通知で、平成25年6月14日から積極的な勧奨を控えておりましたけれども、近年ワクチンの安全性、あと有効のエビデンス、根拠が示されまして、特定の懸念が認められないということから、令和4年4月から積極的な勧奨を再開することになりましたという通知がございました。なぜ改めてこの接種の機会が設けられたのかというところで、接種後に報告された多様な症状につきまして、十分に情報できない状況にあったということから、平成25年から令和3年までの間、個別に接種を勧める取組を一時的に中断していたというような状況がございます。そういった中で、安全性について特段の懸念が認められないということが改めて確認されたということで、今回の再開となったというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） その今の答弁については、新たに町宛てに詳しい文書が来たというわけではないですね。安全性についても、同じように自治体向けの文書というのは、接種対象者のほかに自治体向けの文書というのはあったのでしょうか、その確認です。すいません。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） すみません、今資料をちょっと、自治体向けにその通知が来たのかということについては、ちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほど回答させて

いただきたいというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） というのは、一番これ私は気にしております。なぜ勧奨をストップさせていたのかということについて詳しい説明を、国はすべきだと思いますし、自治体はそれを踏まえた上で個々人に通知する必要があるんだろうなと思います。安全性についてはもちろんです。それなんです、例えばその保護者個々人に渡すパンフレットを、パンフレットの見本はこのようなあるんですけども、これが小学生から中学生、高校生向けに渡すパンフレット。これがキャッチアップ、17歳から26歳なので、とても細かい字で書いてあります。なんですけれども、そこになぜ勧奨をストップさせてきたかについては、本当に今お答えいただいたように、本当に4行から5行ぐらいしか説明がありません。接種後に報告されていた多様な症状について情報できない状況にあったことから、これだけです、説明は。その後にも云々と続くんですけど、それから、安全性についての説明も、令和3年、2011年11月の専門家の会議で、安全性について特段の懸念が認められないことが改めて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、とだけあります。これでは、私はちょっと受ける側としては理解できない、納得できないんじゃないかなと私は思います。

それで、それからもう1点なんです、それについての答えは特に必要ありませんけれども、もう1点だけ、接種した後のケアとして相談機関が設置されてありますので、何かあったときは、そこに接種医を通じて相談するよという文章もこの中にはあります。じゃあ、都道府県に1か所だけ設置してあるというふうに書いてあるんですが、宮城県はどこに設置してあるのか、どこの病院が指定されているのか、お分かりでしたらお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

どの医療機関かというのは、すみません、ちょっと現時点で承知をしておりません。

あと、先ほど、今議員お持ちのパンフレット、2種類お持ちになっておりますけれども、そのパンフレット以外に、今お持ちなのは概要版というパンフレットでございます、保健福祉課のほうでも、昨年5月に対象者の方々に配付、通知をさせていただいている内容のものでございます。それとは別に、今厚生労働省のほうで、このように詳細版というものも発行しております、そちらのほうには少し細かく対応のほうを記載させていただいているということでございますので、保健福祉課としましても、その概要版以外にも詳細版を説明する機会を設け、教育総務課と連携を取りながら、設ける機会を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。私も調べて取り出してみました。こういう冊子も渡してあるということですね、じゃあ読んでいるのかなど。小学校6年生がこれを見て判断できるとはとても思えないので、もちろん保護者と一緒に話し合いながら、接種をするかどうか判断するんだと思います。ただ、ちょっと残念なのは、子宮頸がんが何で起こるかということについて、どこにも説明がないんです。ただ、もちろんキャッチアップ接種者のパンフレットにはあります。感染は主に性的接触によって起こり、女性の多くが一生に一度は感染すると言われていたの一文があります。ところが、ほかのところには、どこからHPV、ヒトパピローマウイルスと言うんですが、子宮頸がんウイルスがどこからやってくるのかは一切書かれていません。それでは、ちょっと感染予防をする上で、とてもこう不手際、感染予防の原則に触れていないので、私はこれはちょっと足りないんじゃないかなと思います。

それで、ちょっと資料をご覧ください。傍聴者は傍聴資料の最後にあります。タブレットがありますので、最初に2ページ目の子宮頸がんにかかる仕組みのところ、ピンクの丸がいっぱい書いてあるところをちょっとだけご覧になっていただきます。子宮頸がんにかかる仕組み、これは今言った詳しい詳細版というものなんですけど、子宮頸がんは、ほとんどがヒトパピローマウイルス、HPVというウイルスの感染で生じることが解明されました。ただしほとんどは自然に消滅します、消えますと書いています。時間がたっても、一部は自然に消えていたり、正常に戻る場合があります。濃いピンクは病的な状況になっていくというふうなことなんですけど、詳しいことは何年か前にやったので省きますし、時間もありませんので、ここにさえも、どこからヒトパピローマウイルスがやってくるかは書いていません。

小学校6年生、先ほど教育長さんのほうから、こういったパンフレットを用いて、啓発用のパンフレットを通じて理解が進むように、機会を捉えてお話をしますということがありました。

それからもう一つ、もう1枚の資料も見てください。これは小学校6年生から17歳までのパンフレットなんですけど、これもさっき言ったように、子宮頸がんに苦しまないためにできることが2つあります。今からできること、ワクチンの接種と、20歳になったらできること、検診を受けること、2つです。このように、やっぱり変だなと思います。どれについても、何で小学校6年生からワクチンをするかということ、性的体験をする前にワクチンをしておいて予防しようという考えの、単純に言えばそういうことなんですけど、だとしたら、その性的体験をする前にということでしたら、性に対する指導とか教育とか、そういった機会が必要かと思えます

ので、ぜひ、どこからやってくるのか、ウイルスはどこから侵入するのかということについては伝える必要があると私は思いますが、教育長さんどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

先ほども申し上げましたけれども、リーフレットでの啓発というふうな話をしましたけれども、今いろいろ話を聞いていると、やっぱりこう専門的な見地から、お医者さんとかそういう方のお話を聞いて、それを参考に子どもたちで話し合ったり対話したりして考え深めるのも一つの方法かなというふうにもちょっと思いました。今後、いかにこう啓発できるかを検討していきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 最も安全な感染予防対策だと思います、教育による指導は。ですから、今その性に関する指導が本当にどの程度されているのかちょっと不安なんです、ほとんどが出産とか受精について止まりで、感染予防とか性的な感染症とか、ほかの病気に対する感染予防についてまでは踏み込まないでいるかと思えます。中学生になったらまた、先ほどのお話のように少し触れられるのかと思えますが、小学生については初潮指導止まりで、その後の安全対策、それは男女共にしないと意味がないので、男性にもワクチンをすべきだという論もあるんですが、それはちょっと早計だと私は考えますし、まずはどこからいろんな感染のウイルスがやってくるのか、どうすれば防ぐことができるのかについて、私はあえてその小学校のワクチン接種の前にきちんとしていくべきだと、教えていく、話し合う機会をつくるべきだと考えております。ぜひ、社会教育的にもいろんな保護者の方たちが、子育て中の保護者に限らずいろんな機会を捉えてお話するようにしていただきたいと思えます。それが、最も安全な感染予防につながると私は考えます。よろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時までに本議場へご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 3 2 分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 3 月 6 日

加美町議会議長 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 伊 藤 淳

署 名 議 員 尾 出 弘 子